

令和元年度 第2回

# 社会教育委員の会議

- 日 時 令和元年10月28日(月)  
午前9時30分～午前11時
- 会 場 14A会議室  
(宇都宮市役所14階)

宇都宮市教育委員会

# 会 議 次 第

## 1 開 会

## 2 議 事

### (1) 報告事項

① 令和2年宇都宮市成人式について 【資料1】

② 平成30年度「第3次宇都宮市地域教育推進計画」  
に関する施策事業の実績評価について 【資料2】

### (2) 協議事項

① 今後の宇都宮市成人式事業のあり方について 【資料3】

## 3 そ の 他

## 4 閉 会

## 宇都宮市社会教育委員名簿

任期：令和元年年7月1日～令和3年6月30日

区 分	No.	氏 名	役職名等	備考
学校教育 関係者	1	こぼやし つなよし 小林 綱芳	宇都宮工業高等学校長（栃木県高等学校長会 宇都宮支部）	
	2	やぐち しんいち 矢口 真一	横川中学校長（宇都宮市中学校長会）	
	3	すずき けいじ 鈴木 恵治	清原北小学校長（宇都宮市小学校長会）	
	4	いまい まきのり 今井 政範	宇都宮地区幼稚園連合会会長（宇都宮地区幼 稚園連合会）	
社会教育 関係者	5	おの しんいち 小野 真一	公益社団法人宇都宮青年会議所理事長	
	6	こぼやし すみえ 小林 純枝	宇都宮市体育協会副会長	
	7	まつもと こうげん 松本 弘元	宇都宮市文化協会常任理事	
	8	やまぐち やすお 山口 康夫	宇都宮市子ども会連合会会長	
	9	ふくだ ほるひさ 福田 治久	宇都宮市P T A連合会会長	
	10	おおもり みきお 大森 幹夫	宇都宮市地域まちづくり協議会幹事	
	11	こぼやし つよし 小林 剛	宇都宮市青少年指導員会会長	
	12	ふかづ きゆみ 深津 佐由美	若松原中学校地域協議会地域コーディネータ ー	
	13	くまくら えつこ 熊倉 悦子	新田小放課後子ども教室コーディネーター	
家庭教育 関係者	14	こいけ みきこ 小池 操子	宇都宮市家庭教育支援活動者	
学識 経験者	15	かわた たかし 河田 隆	宇都宮共和大学教授	委員長
	16	ささき かずたか 佐々木 一隆	宇都宮大学教授	
	17	わかぞの ゆうしろう 若園 雄志郎	宇都宮大学准教授	
	18	ますぶち ゆきお 増渕 幸男	上智大学名誉教授	
	19	ふくだ ちえ 福田 智恵	市議会議員	副委員長
	20	ふくだ くみこ 福田 久美子	市議会議員	

## 令和 2 年宇都宮市成人式について

## ◎ 趣旨

令和 2 年宇都宮市成人式の概要について周知するもの

## 1 目的

宇都宮市成人式は、20 歳を迎えた新成人の門出を全市をあげて祝い励ますとともに、参加した新成人の「地域社会の一員としての自覚」や「地域に育てられたことへの感謝の気持ち」を育むことを目的として実施している。令和 2 年宇都宮市成人式についても、成人教育の第一歩として教育的意義を持った事業となるよう取り組んでいく。

## 2 主催・実施機関

主催 宇都宮市・宇都宮市教育委員会

実施機関 宇都宮市成人式各中学校区会場実施委員会

## 3 令和 2 年成人式の実施概要

## (1) 日時

令和 2 年 1 月 12 日 (日)

## ① 午前開催

受付 午前 9 時 30 分～午前 10 時 00 分

成人式典 午前 10 時 00 分～午前 10 時 20 分

地域交流事業 午前 10 時 20 分～正午

## ② 午後開催

受付 午後 1 時 30 分～午後 2 時 00 分

成人式典 午後 2 時 00 分～午後 2 時 20 分

地域交流事業 午後 2 時 20 分～午後 4 時 00 分

## (2) 成人式の内容等

## ① 成人式典

## ・目的

20 歳を迎えた新成人の門出を、全市をあげて祝い、励ますもの

## ・内容

開式、国歌斉唱、宇都宮の歌斉唱、激励のことば（市長又は市長ビデオメッセージ）、お祝いのことば（市議会議長又は議長代理）、来賓紹介、誓いのことば（新成人代表）、閉式

## ② 地域交流事業

## ・目的

新成人の「地域社会の一員としての自覚」を促すとともに「地域に育てられたことへの感謝の気持ち」を育むもの

## ・内容

懇談会、地域の特性を活かした事業、地域の方への謝辞等

- (3) 会場  
25中学校区ごとの会場（ホテル・結婚式場 9施設25会場）  
別紙参照
- (4) 該当者  
平成11年4月2日から平成12年4月1日の間に生まれた、本市住民基本台帳に登録されている者  
※ ただし、本市出身者で市外に転出した等、本市の成人式への出席を希望する者も対象とする。
- (5) 出席者推計
- ・ 卒業生数（平成26年度中学校卒業生数）  
4,732人
  - ・ 推定出席者数  
※（各中学校卒業生数×各中学校区の過去3年平均出席率）の累計  
3,928人
- (6) 来賓
- ・ 市長招待者  
国会議員，県議会議員，市議会議員，市社会教育委員，市生涯学習センター運営審議会委員
  - ・ 実施委員長招待者  
各実施委員会で決定
- (7) 運営体制
- ・ 実施委員会  
中学校区ごとに実施委員会を組織し，成人式の企画運営を行う。  
実施委員の構成は，当該中学校区内の新成人及び社会教育関係団体構成員等による（20名程度）
  - ・ 事務局  
各生涯学習センターが事務局を担う。

#### 4 その他

- ・ 社会教育委員の皆様には，例年通り市長招待者として成人式にご出席をお願いしたいと考えております。
- ・ なお，ご出席いただく会場につきましては，招待状（12月上旬頃発送）に同封の出欠はがきにより，ご希望の会場をお知らせいただく予定となっております。

令和2年宇都宮市成人式 会場

別紙

中学校区など	卒業生数	推定出席者数	成人式会場	
			午前開催	午後開催
一条中学校区	143	112		護国会館
陽北中学校区 栃木県立のざわ特別支援学校 栃木県立わかくさ特別支援学校	222	189		ホテル東日本宇都宮
旭中学校区	156	121	護国会館	
陽南中学校区	271	227	宇都宮東武ホテルグランデ	
陽西中学校区 作新学院中等部 宇都宮短期大学附属中学校 文星芸術大学附属中学校 栃木県立盲学校 栃木県立聾学校 宇都宮大学教育学部附属特別支援学校	424	327		宇都宮グランドホテル
星が丘中学校区	246	203	宇都宮東武ホテルグランデ	
陽東中学校区 宇都宮東高等学校附属中学校	359	302	ホテルニューイタヤ	
泉が丘中学校区	231	182		ホテルニューイタヤ
宮の原中学校区	246	201	宇都宮グランドホテル	
清原中学校区 宇都宮海星女子学院中学校	231	182		ホテルマイステイズ宇都宮
横川中学校区	158	140		ヴィラドウインターパーク
瑞穂野中学校区	69	56	宇都宮グランドホテル	
豊郷中学校区	184	158	ホテル東日本宇都宮	
国本中学校区	131	111		ホテル東日本宇都宮
城山中学校区	110	89		コンセーレ
晃陽中学校区 栃木県立富屋特別支援学校	58	88	ホテル丸治	
姿川中学校区	204	163	コンセーレ	
雀宮中学校区	182	162	ホテルニューイタヤ	
鬼怒中学校区	185	156	ホテルマイステイズ宇都宮	
宝木中学校区 宇都宮大学教育学部附属中学校	275	224		宇都宮東武ホテルグランデ
若松原中学校区	231	185		宇都宮東武ホテルグランデ
上河内中学校区	73	64	ホテルマイステイズ宇都宮	
古里中学校区	136	113	ホテル東日本宇都宮	
田原中学校区	99	85		ホテル東日本宇都宮
河内中学校区 栃木県立岡本特別支援学校	108	88	ホテル東日本宇都宮	
合計	4732	3928		

開催日	令和2年1月12日（日曜日）		
開催時間	午前開催	午後開催	
受付	午前9時30分～10時	午後1時30分～2時	
式典等	午前10時～正午	午後2時～4時	

## 平成30年度「第3次宇都宮市地域教育推進計画」に関する施策事業の実績評価について

## ◎ 趣 旨

平成30年3月に策定した「第3次宇都宮市地域教育推進計画」（以下「本計画」という。）の計上事業における平成30年度の事業実績を踏まえ、進捗状況の確認とともに、課題や今後の方向性について報告するもの

## 1 計画の位置づけ

本計画は、「第6次宇都宮市総合計画基本計画」の分野別計画であるとともに、本市における「人づくり」の指針である「うつのみや人づくりビジョン（宮っこ未来ビジョン）」の基本的考え方や方向性を受けた、社会教育行政において最も基本となる計画である。

## 2 計画の進行管理

本計画に関連する各種施策・事業について、事業を所掌する関係課においてその取組実績を定量的に把握・評価を行うとともに、教育委員会の附属機関である「社会教育委員の会議」に報告し、意見を聴取することとし、効果的な推進を図るものとする。

## 3 計画の体系・・・参考資料「第3次宇都宮市地域教育推進計画」の概要

## 基本理念

「学びを通して、社会の変化に対応できる高い人間力を育むとともに、地域ぐるみの教育活動により、一人ひとりが活躍できる社会を実現する」

## 〈 9つの施策 〉

## 【基本目標Ⅰ】

一人ひとりが自己の実現や生活の向上、地域社会の発展に向けて主体的に学習活動に取り組んでいます。

1 主体的な学習活動への支援

2 社会性を高める学習の推進

3 今日的課題に対応した取組の推進

## 【基本目標Ⅱ】

地域・学校・家庭が相互に連携・協力し、地域全体で学び合い育ち合う教育活動に取り組んでいます。

4 教育支援の充実

5 地域と学校の連携・協働による教育活動の充実

6 子どもも大人もともに学び育つ教育活動の充実

## 【基本目標Ⅲ】

多様な主体や人がつながりを深め、様々な場面で学んだ成果を生かして活動しています。

7 多様な主体による学習機会の提供

8 学習活動を支える人材の育成

9 郷土愛や地域理解を促進する取組の推進

3 平成30年度実績評価について・・・・・・別紙調査票

(1) 基本目標ごとの評価

【構成事業の評価基準】	
・年次目標に対する実績が100%以上	: A (順調)
・年次目標に対する実績が70～100%未満	: B (概ね順調)
・年次目標に対する実績が70%未満	: C (順調でない)
・事業の終了, 中止など	: D (終了等)
・新規事業開始に向けて準備, 検討中	: E (検討中)

・基本目標1 一人ひとりが自己の実現や生活の向上, 地域社会の発展に向けて主体的に学習活動に取り組んでいます

【施策1】「主体的な学習活動への支援」

・12事業 (A: 6, B: 5, C: 1) ⇒うち新規事業 2事業

<重点事業> 事業番号1 生涯学習センター等における学習機会の充実

(指標名: 生涯学習センター等の利用者数)

平成29年度		平成30年度		評価	令和4年度
		実績	(目標値)		(目標値)
1,788千人		1,761千人	(1,790千人)	B	(1,800千人)

事業番号2 ICTに対応した学習の推進 (新規事業)

(指標名: ICTを活用し提供した講座数)

平成29年度		平成30年度		評価	令和4年度
		実績	(目標値)		(目標値)
—講座		0講座	(1講座)	C	(10講座)

【施策2】「社会性を高める学習の推進」

・5事業 (A: 1, B: 3, E: 1) ⇒うち新規事業 1事業

<重点事業> 事業番号10 生活課題解決型講座の充実

(指標名: 生活課題解決型講座受講者数)

平成29年度		平成30年度		評価	令和4年度
		実績	(目標値)		(目標値)
2,676人		2,677人	(2,700人)	B	(2,800人)

【施策3】「今日的課題に対応した取組の推進」

・8事業 (A: 7, E: 1) ⇒うち新規事業 4事業

<重点事業> 事業番号15 様々な困難を有する人の学習活動への支援 (新規事業)

(指標名: 様々な困難を有する人への学習提供数)

平成29年度		平成30年度		評価	令和4年度
		実績	(目標値)		(目標値)
3回		6回	(4回)	A	(10回)



《基本目標 1 の評価》

25事業中14事業がA（順調）、8事業がB（概ね順調）である。

新規事業のうち、施策1の重点事業でもある事業番号2「ICTに対応した学習の推進」は、情報機器を介した講座の提供に向けてSNSのアカウント取得や、多くの市民が視聴する効果的な内容を継続的に配信する方法等の検討を進めておりC（順調でない）、施策2の事業番号11「大学生等の参画による多世代交流の推進」と施策3の事業番号17「学び直しの支援」については、具体的な事業開始に向けて準備しているためE（検討中）となった。


- ・基本目標 2 地域・学校・家庭が相互に連携・協力し、地域全体で学び合い育ち合う教育活動に取り組んでいます

【施策 4】「家庭教育支援の充実」

- ・4事業（A：2，B：1，E：1） ⇒うち新規事業 2事業

＜重点事業＞ 事業番号 22 家庭教育支援講座の充実

（指標名：家庭教育支援に係る講座等の実施回数）


平成 29 年度		平成 30 年度		評価	令和 4 年度 (目標値)
		実績	(目標値)		
43回		45回	(47回)	B	(60回)

【施策 5】「地域と学校の連携・協働による教育活動の充実」

- ・3事業（A：2，B：1） ⇒新規なし

＜重点事業＞ 事業番号 26 魅力ある学校づくり地域協議会活動の充実

（指標名：魅力ある学校づくり地域協議会による学校教育支援活動数）


平成 29 年度		平成 30 年度		評価	令和 4 年度 (目標値)
		実績	(目標値)		
929回		912回	(930回)	B	(950回)

【施策 6】「子どもも大人もともに学び育つ教育活動の充実」

- ・6事業（A：4，B：1，E：1） ⇒うち新規事業 2事業

＜重点事業＞ 事業番号 29 宮っ子ステーション事業の充実

（指標名：宮っ子ステーション実施校区数）

平成 29 年度		平成 30 年度		評価	令和 4 年度 (目標値)
		実績	(目標値)		
52校区		53校区	(53校区)	A	(67校区)

《基本目標 2 の評価》

13事業中8事業がA（順調）、3事業がB（概ね順調）である。


新規事業のうち、施策4の事業番号24「訪問型家庭教育支援の仕組みづくり」と施策6の事業番号30「学校を場とした地域の交流促進」については、具体的な事業開始に向けて準備しているためE（検討中）となった。

- ・基本目標3 多様な主体や人がつながりを深め、様々な場面で学んだ成果を生かして活動しています

【施策7】「多様な主体による学習機会の提供」

- ・8事業（A：4，B：3，C：1） ⇒うち新規事業 2事業


＜重点事業＞ 事業番号 再(16)NPO・大学・企業等と連携した学習の推進(新規事業)  
 (指標名：企業等と連携した講座開催数)

平成29年度		平成30年度		評価	令和4年度
		実績	(目標値)		(目標値)
30回		44回	(32回)	A	(40回)

【施策8】「学習活動を支える人材の育成」

- ・5事業（A：3，B：2） ⇒うち新規事業 2事業


＜重点事業＞ 事業番号 再(23)家庭教育支援活動者の育成(新規事業)  
 (指標名：家庭教育支援活動者数)

平成29年度		平成30年度		評価	令和4年度
		実績	(目標値)		(目標値)
—		27人	(25人)	A	(50人)

【施策9】「郷土愛や地域理解を促進する取組の推進」

- ・7事業（A：3，B：3，E：1） ⇒うち新規事業 2事業

＜重点事業＞ 事業番号 41 地域学講座の充実  
 (指標名：地域学講座の受講者数)

平成29年度		平成30年度		評価	令和4年度
		実績	(目標値)		(目標値)
700人		825人	(720人)	A	(800人)

《基本目標3の評価》

20事業中10事業はA(順調)、8事業がB(概ね順調)である。

新規事業のうち、施策7の事業番号40「学習成果を活用した講座等の推進」は、市民の自主講座の開催を目標に、他市の事例を調査しながら事業実施の方法や考え方を整理しておりC(順調でない)、施策9の事業番号42「外国人住民に向けた地域理解促進」については、具体的な事業開始に向けて準備しているためE(検討中)となった。

## (2) 計画全体の評価と今後の取組方針

### ①評価

※（ ）は重点事業の内数

基本目標	施策名	事業数	事業の進捗度					新規事業
			A	B	C	D	E	
I	1 主体的な学習活動への支援	12	6	5(1)	1(1)	-	-	2
	2 社会性を高める学習の推進	5	1	3(1)	-	-	1	1
	3 今日の課題に対応した取組の推進	8	7(1)	-	-	-	1	4
II	4 家庭教育支援の充実	4	2	1(1)	-	-	1	2
	5 地域と学校の連携・協働による教育活動の充実	3	2	1(1)	-	-	-	-
	6 子どもも大人もともに学び育つ教育活動の充実	6	4(1)	1	-	-	1	2
III	7 多様な主体による学習機会の提供	8	4(1)	3	1	-	-	2
	8 学習活動を支える人材の育成	5	3(1)	2	-	-	-	2
	9 郷土愛や地域理解を促進する取組の推進	7	3(1)	3	-	-	1	2
合計		58	32(5)	19(4)	2(1)	0	5	17

- ・関係各課における取組により、半数以上の進捗がA（順調）となっている。
- ・第3次宇都宮市地域教育推進計画における新規事業17事業のうち、2事業は効果的な事業の実施方法や内容の検討にとどまったためC（順調でない）となり、5事業については平成30年度の目標値を計画上に設けておらず、事業開始に向けた準備期間としているためE（検討中）となっている。

### ②今後の取組方針

#### ・【事業全体】

新規事業を除き「順調」、「概ね順調」な進捗であるため、各事業において今後の課題や方向性などを明確にしながら、引き続き目標の達成に向けて着実な事業の推進に取り組んでいく。

#### ・【新規事業】

効果的な事業実施の方法や内容をよく検討し、特にC（順調でない）の2事業については、着実な事業実施に取り組んでいく。

##### 「ICTに対応した学習の推進」

⇒ 市民が時間や場所を問わずに学べる動画を作成し、情報機器を介して提供する取組を検討してきたが、多くの市民が視聴する動画をどのように継続的に作成していくかが課題であるため、映像技術に強い民間事業者の活用や大学との連携なども検討し、効果的な事業実施に取り組んでいく。

##### 「学習成果を活用した講座等の推進」

⇒ 市民が学んだ成果を生かして講座を開催できるよう自主講座の開催支援を検討し、対象者や支援内容、実施時期などの課題を整理できたため、令和元年度においては実施要領などを整理し、着実に事業を開始していく。

#### ・【その他】

実績が目標値を大きく上回る事業については、今後の実績に応じて中間見直しを待たずに目標値の見直しを図っていく。

調査表

別紙

基本目標	施策	番号	重点	新規	事業名	担当課	事業の内容	活動指標名と目標値及び実績							指標設定の考え方	事業の進捗	今後の課題と対応の方向性	
								活動指標名	年度	H29	H30	R1	R2	R3				R4
基本目標Ⅰ 一人ひとりが自己の実現や生活の向上・地域社会の発展に向けて主体的に学習活動に取り組んでいます。	施策1 主体的な学習活動への支援	1	○		生涯学習センター等における学習機会の充実	生涯学習課	市民一人ひとりが学びを通して人とつながり、豊かな人生を送れるよう、市民ニーズに応じた学びの機会や場を提供することや、土日・夜間の講座開催など、より参加しやすい環境整備に取り組むことにより、全ての市民の事業への参加を促進する。	生涯学習センター等の利用者数(千人)	目標値		1,790	1,792	1,795	1,797	1,800	生涯学習センター、人材かがやきセンター、図書館の講座受講者数、施設利用者数等 H34目標数に向けて、各年利用者数を段階的に増やす。	B 概ね順調	市民が学ぶ楽しさを感じ、仲間づくりにつながる講座や生活課題や社会的課題の解決に資する講座など、市民の学習意欲を促す多様な講座を実施するとともに、市民が交流・活動する場として、施設を利用するきっかけづくりや環境づくりに取り組む。
		2	○	○	ICTに対応した学習の推進	生涯学習課	ICTの進展に伴う市民の社会生活の変容に対応するため、情報機器を介した講座の提供など、時間や場所を問わずに学べる環境を整えること、主に生涯学習センターの利用が少ない若年層等の主体的な学習活動や生涯学習事業への関心を持つきっかけを創出するとともに、主に高齢者や子育て世代等を対象とした、情報機器の取り扱いやインターネットの安全な利用方法など、情報技術を安全に活用し生活をより豊かにするための講座を実施する。	ICTを活用し提供した講座数(講座)	目標値		1	3	5	7	10	情報機器を介して提供する講座数 H34に10講座の提供を目標とする。	C 順調でない	動画を配信するためのSNSのアカウントを取得したものの、多くの市民が視聴する効果的な動画の内容については検討中であり、今後は市民の学びに資する効果的な内容の動画を継続的に配信していくことができるよう、民間事業者や大学との連携なども検討しながら取り組み、生涯学習センター等の利用が少ない若年層を中心とした市民の更なる学習意欲の喚起に取り組む。
		3		○	健康づくりを支援する取組の充実	生涯学習課 高齢福祉課	市民一人ひとりが、健康で生きがいのある生活が送れるよう、各生涯学習センターにおいて、生活習慣の改善や楽しみながら継続できる運動に関する講座の開催、介護予防に取り組む自主グループの活動支援など、高齢者を中心とした健康づくりを支援する取組の充実を図る。	生涯学習センターにおける健康づくり講座の実施回数(回)	目標値		33	34	35	36	38	「健康」に分類される講座の開催数 34年度に20%増の38回の開催を目指す。	A 順調	生涯学習センターにおける、高齢者を対象とした健康づくりの講座を実施するとともに、受講生の継続した健康づくりを推進するため、自主学習グループの結成を促し、活動を支援する。
		4			学習情報提供事業・学習相談事業の充実	生涯学習課	市民一人ひとりが自分にあった学びの機会や場を得られるよう、提供する情報の充実を図るとともに、市民に有用な学習情報提供の仕組みづくり等に取り組む。また、学習相談や支援を必要とする市民が、最も適した学習等を選択できるようにするため、生涯学習指導員を配置して、学習相談を実施する。	マナビス登録件数(講座、イベント、施設、団体、人材バンク(講師・地域の担い手))(件)	目標値		5,150	5,190	5,235	5,275	5,320	生涯学習情報提供システムを通して学びを得た人が、「学びを生かせる場」として「学びをつなぐ場」として活躍することで、市民の主体的な生涯学習活動を活性化し、更なる充実を図っていく。	A 順調	市民一人一人が個性を發揮し、生きがいのある豊かな人生を支えるために、幅広い情報の収集と継続的な学びの情報提供に努める。また、人材バンクの効果的な運用に引き続き取り組むとともに、令和2年度のシステム更新については、「学習者」と「学習機会」や「学習者」と「活動の場」をつなぐ機能の充実に向け、内容を検討する。
		5			宇都宮市民大学の充実	生涯学習課	市民の生涯学習における高度で専門的な学習要求に応え、学習機会を提供するとともに、学んだ市民がその成果を地域に還元することで、地域社会の活性化や持続的発展が図れることを目的とし、人間性を培う深い教養を身につけ、変化の激しい社会に対応した豊かな市民生活に資するとともに、地域社会の一員であることを自覚し、自立した市民を育てていくために必要な講座の充実を図る。	市民大学受講者数(人)	目標値		630	700	700	700	700	専門講座の過去5年間の平均値680名を上回る700名を目指す。	A 順調	本市の生涯学習事業の中で唯一の有料講座として、心豊かに市民生活を送るための教養講座や、郷土愛を育む地域の文化・歴史講座など、市民の知的好奇心を満たし、生きがいや精神的な豊かさなど市民生活に潤いを与える学習機会の提供に重点的に取り組む。 また、高等教育機関との連携による、高度で専門的な内容で講座を実施するとともに、多様化する市民ニーズへの対応や、社会的課題、旬の話題を積極的に取り入れるなど、幅広い学習内容で展開することにより受講者満足度の向上や、新規受講者の獲得を図る。
		6			地域教育メッセの充実	生涯学習課	学んだことを生かして現在地域で活動を行っている、または、これから行う意欲のある市民活動団体や自主学習グループと市民が交流を通して活動紹介・情報交換をし、今後の活動の活性化や機会づくりの場とするために「地域教育メッセ」を実施する。	人づくりフォーラムの来場者数(人)	目標値		7,000	7,000	7,000	7,000	7,000	一体的に開催している人づくりフォーラムの来場者数を、高い水準で継続させる。	A 順調	地域教育メッセの実施にあたっては、開催目的の方向性が一致する、社会総ぐるみによる人づくりを目的とした「うつのみや人づくりフォーラム」との同時開催を継続することが効果的であることから、今後、関係課との更なる連携を図り、出展団体等の展示スペースの確保に努めるとともに、出展団体と市民が交流しながら活動紹介や情報交換ができるよう、事業内容の充実に努めていく。
		7			高齢者の生きがいづくりの推進	生涯学習課 高齢福祉課	高齢者の生きがいづくりを促進し、心身ともに健康で充実した高齢者を過ごせるよう、生涯学習センターや老人福祉センターにおいて、健康づくりや趣味の講座の開催、看護師による健康相談などを実施する。	生涯学習センター講座における60歳以上の受講者数(人)	目標値		2,870	2,900	2,930	2,960	3,000	60歳以上の受講者数を段階的に増やし、34年度に3,000人を目指す。(約5%増)	B 概ね順調	高齢者の生きがいづくりに資する取組を実施する生涯学習センター及び老人福祉センターの利用及び各種事業への参加を促進するため、高齢者にとって、より魅力的で日々の生活を豊かにするための取組を推進する。
					老人福祉センター延べ利用者数(千人)	目標値		264	277	290	303	316	「にっこり安心プラン」に基づき、毎年13千人の増を見込む。					
		8			読書活動の充実	中央図書館	市民の誰もが気軽にかつ快適に図書館を利用することができ、生涯にわたり読書活動に親しみ、自主的に学習活動に取り組むことができるよう、ソフト・ハード両面から読書環境の充実を図る。	図書館利用者数(人)	目標値		945,200	954,500	964,200	973,500	983,600	貸出人数、講座等参加人数、貸館利用人数、インターネット利用件数の合計 過去の増減率から目標値を設定	B 概ね順調	市民一人ひとりが読書活動に親しむためには、本を読まないあるいは図書館を利用したことがない市民への働きかけが必要であることから、市民の様々な状況・ニーズを捉えた資料・情報の更なる充実、読書機会の提供の充実、関係機関との連携による事業の充実に取り組む。
		8-1			図書館におけるICTの導入の促進	中央図書館	読書環境の充実を図るとともに、市民の読書ニーズに応えるため、高度情報化に対応したデジタル情報及びインターネット情報提供の強化や、蔵書管理の効率化に資する情報通信技術(ICT)の導入を促進するとともに、デジタルアーカイブの推進や、電子図書の導入検討も進めていく。	図書館におけるインターネット利用者数(人)	目標値		84,000	86,000	88,000	90,000	103,500	図書館PC(利用申請)及び無線LAN(アクセスログ) 過去1年間の増加率で目標値を設定	A 順調	市民が読書活動に親しむためには、情報通信技術(ICT)の進展に伴う資料の電子化など、情報通信技術活用への対応が必要であることから、デジタルアーカイブ事業の推進や図書館情報システム更新に伴う新機能の広報などに努めるとともに、イベント予約システムの早期導入など、ICTを活用したサービスの充実に取り組む。
8-2			子ども読書活動の推進	中央図書館	読書活動を通じ、子どもたちが、人生をより豊かに生きる力を身に付けられるよう、小中学生への読書支援を継続する一方、読書離れが続く高校生に対して、将来へと繋がる柔軟な考え方や生き方を培う読書の重要性を発信し、読書推進の充実を図る。	児童書の貸出冊数(千冊)	目標値		1,598,000	1,598,500	1,599,000	1,599,500	1,600,000	過去の増減率から目標値を設定	B 概ね順調	子どもが継続的に読書に親しむためには、家庭へのはたらきかけや子どもの読書に関わる人材の確保が重要であることから、読書機会の格差解消や子どもの読書活動に携わるボランティアの確保等に取り組む、すべての子どもが読書に親しめる機会の充実を図る。		
8-3			図書館の環境整備の推進	中央図書館	全ての市民が安全・快適に図書館を利用できるようにするため、また施設・設備の機能向上を図るため、計画的に改修等を行うとともに、効果的・効率的な管理運営に向け体制の充実を図る。	図書館の読書環境に関する利用者満足度(%)	目標値		80	80	80	80	81	毎年10月に各図書館で実施している利用者アンケートの「施設・設備の満足度」 過去4年の平均の割合で目標値を設定	A 順調	施設の老朽化への対応やユニバーサルデザインへの配慮、今後求められる図書館機能や市民ニーズを踏まえ、図書館施設の計画的な改修、整備を行う。また、管理運営体制の充実に向け、民間活力の導入を含めて検討を行い、適切に管理運営体制を構築するとともに市民ニーズへの対応や将来にわたり安定した図書館サービスを提供するための職員体制の整備、財源確保に向けた取組を進める。		
9			図書館レファレンスサービスの利用促進	中央図書館	市民の主体的学習活動や課題解決に役立つ資料や情報を提供するため、レファレンス事例のデータベースやパスファインダーを作成するとともに、関係機関と連携して市民大学や地域学関連講座等の際、テーマに沿った資料の選書・リスト作成を行いレファレンスサービスの利用促進を図る。	レファレンスに対する利用者満足度(%)	目標値		100	100	100	100	100	利用者アンケート レファレンスサービスを利用された方の満足度100%を目指す	B 概ね順調	市民や地域が抱える課題解決の支援には、様々な市民ニーズや今日的課題に対応できるサービスの充実が重要であることから、レファレンス事例のデータベース化や外部講座への資料提供を進めるなど、更なるサービスの充実や情報発信に取り組む。		



調査表

別紙

基本目標	施策	番号	重点	新規	事業名	担当課	事業の内容	活動指標名と目標値及び実績								指標設定の考え方	事業の進捗	今後の課題と対応の方向性
								活動指標名	年度	H29	H30	R1	R2	R3	R4			
基本目標Ⅰ 一人ひとりが自己の実現や生活の向上・地域社会の発展に向けて主体的に学習活動に取り組んでいます。	施策2 社会性を高める学習の推進	10	○		生活課題解決型講座の充実	生涯学習課	市民が学びを通じて自らの生活を改善し、より良い豊かな人生が送れるよう、生涯学習センター等において実施してきた、具体的かつ身近な生活課題の解決に資する講座の充実を図る。	生活課題解決型講座受講者数(人)	目標値		2,700	2,725	2,750	2,775	2,800	5年間で受講者数を5%程度増加させる。(25人/年)	B 概ね順調	生活課題に関する講座の実施にあたっては、地域の課題やニーズ、社会的な関心の高まりなどを踏まえ、内容の充実を図る。
		11	○		大学生等の参画による多世代交流の推進	生涯学習課	子どもたちの社会性向上や実践的態度の習得を目指し、関係機関や大学等と連携し、子どもの体験活動に大学生等が参画することで、子ども・大学生・指導者等の多世代交流の機会を創出する。	大学生等が参画した子どもの体験活動実施回数(回)	目標値			1	1	2	3	大学生等が企画段階から実施まで参画した講座数	E 検討中	子どもの体験活動指導者を育成する講座には、大学生の参加がなかったことから、令和元年度については、各大学等と連携し、大学生等が参画した子どもの体験活動の実施に取り組んでいく。また、引き続き「子どもの体験活動指導者の育成」事業において指導者の育成に取り組むとともに、事業実施にあたっては、子どもたちと大学生、講師等が交流することで、社会性の向上につながるよう、内容を検討する。
		12			コミュニケーション力向上学習の推進	生涯学習課	家庭や地域、職場など、日常生活の中で良好な人間関係を築き、各コミュニティ内での会話、情報交換による学びや気づきを促すため、グループワークや参加者同士の意見交換など、参加交流型の学習を通じたコミュニケーション力の向上に資する学習機会の充実を図る。	参加交流型学習を取り入れた講座実施回数(回)	目標値		48	50	53	56	60	生涯学習センター、人材かがやきセンターにおいて実施された参加交流型学習による講座の実施回数	B 概ね順調	受講者のコミュニケーション力の向上を図るとともに、受講者同士が講座終了後もつながりを持ち、地域活動等に取り組むきっかけを創出するため、主催講座において参加交流型学習を積極的に取り入れる。
		13			子どもの体験活動・体験学習機会の充実	子ども未来課 生涯学習課	子どもたちが体験活動を通して、社会性の向上を目指すとともに、自ら学び、自ら考える力を養うため、商店街の実際の店舗等において職業体験を行う「キッズみや」や、各生涯学習センター・青少年活動センター等において行われる、自然体験ものづくりや野外体験活動、科学実験などの体験学習機会の充実を図る。	キッズみやや参加者数(人)	目標値		260	270	280	290	300	5年間で参加者数を20%増加させる。(10人/年)	B 概ね順調	子どもの体験活動を促進するため、職業体験キッズみやについては、参加希望者の受入の拡大に向け、商店街との協力体制を維持し、引率ボランティアなどの確保に努める。2020年(H32)にはメイン会場であるオリオンスクエアの改修、2022年(H34)には国体があり、現行の形でのイベント開催が困難となる可能性があるため、柔軟に対応策を検討し、子どもの体験機会の確保に努めていく。青少年活動センターについては、幅広い世代の青少年の自主活動・交流活動の促進や教養向上に向けた事業を通じて体験活動の充実を図っていく。 また、生涯学習センターにおける青少年対象講座については、今日的課題に対応した講座など、更に内容の充実を図りながら、より多くの青少年が参加できる学習環境を提供するとともに、多様な団体との連携についても検討していく。
	施策3 今日的課題に対応した取組の推進	14			大人に対する人づくり啓発事業の実施	教育企画課	本市の人づくりに対する意識の高揚を図るとともに、各ライフステージにおける現状や課題を押しさながら、「学び」を通じた人づくりの推進に向け、保護者が集まる機会や事業所等における出前講座や人づくりフォーラムの実施、企業等に対する宮っ子の誓いの普及啓発を行う。さらに、市全体で共有する人づくりの目標を策定し、既存の団体や活動との連携を図りながら、市民一人ひとりの具体的な活動につなげられるよう普及啓発を行う。	人づくりフォーラムの来場者数	目標値		7,000	7,000	7,000	7,000	7,000	多くの方に人づくりの取組を知ってもらい社会総ぐるみによる人づくりを推進するための、人づくりフォーラム来場者数を、高い水準で継続させる。	A 順調	昨年選定した「子どもの手本となる50の言葉」について、大人の行動規範としてより一層の活用が図られるよう、周知・啓発に取り組む。 また、「うつのみや人づくりフォーラム」の効果的な開催により、市民一人ひとりが主体的に活動し、家庭や地域、学校、企業、行政が連携協力した社会総ぐるみによる人づくりを推進する。
			15	○	○	様々な困難を有する人の学習活動への支援	生涯学習課 中央図書館	高齢者や障がいのある人、経済的・家庭的な困難を有する人など、生涯学習センターや図書館等での学習活動に参加することが困難な人が、継続して学習し、生きがいのある豊かな人生を送ることができるよう、あらゆる人々への学びの機会や場を提供する。	様々な困難を有する人への学習提供数(回)	目標値		4	5	6	8	10	生涯学習課及び図書館が、福祉施設等へ出向き学習を提供した回数既に実施している図書館アウトリーチサービスに加え、様々な学習を段階的に追加していく。	A 順調
		再(2)			ICTに対応した学習の推進	生涯学習課	ICTの進展に伴う市民の社会生活の変容に対応するため、情報機器を介した講座の提供など、時間や場所を問わずに学べる環境を整えることで、主に生涯学習センターの利用が少ない若年層等の主体的な学習活動や生涯学習事業への関心を持つきっかけを創出するとともに、主に高齢者や子育て世代等を対象とした、情報機器の取り扱いやインターネットの安全な利用方法など、情報技術を安全に活用し生活をより豊かにするための講座を実施する。	ICT化への対応に係る講座数(講座)	目標値		4	6	8	10	12	生涯学習センター等で開催する、ICTに関連する内容の講座数各年度2センターで新たに実施する。	A 順調	益々進展する情報化社会の中で、ICT化や多様な情報技術について、安全かつ適切に活用するための学習機会を提供し、市民の生活がより豊かになるよう支援する。学習機会の提供については、ICT環境が整っていることが不可欠であるため、環境整備にも取り組んでいく。
		16	○		NPO・大学・企業等と連携した学習の推進	生涯学習課	企業等と連携した学習機会を提供することにより、企業等が持つ最新の技術や情報、ノウハウなどの教育力の活用を推進するとともに、企業等と地域や学習者をつなぎ付け、学習した成果を活用し活躍する場の拡大を図る。	企業等と連携した講座開催数(講座)	目標値		32	34	36	38	40	生涯学習センター、人材かがやきセンター等において企業等と連携し実施した講座数	A 順調	企業等の持つノウハウや最新技術を最大限活用した講座となるよう、講座の企画段階から企業等との緊密な連携を図る。また、講座終了後に学習者が活躍の場を持てるよう、企業等の地域活動などにつながる内容を検討する。
		17	○		学び直しの支援	生涯学習課	社会の変化に対応するためのスキルアップや再就職等に向けた学び直しを支援するため、大学等の高等教育機関が実施する公開講座等の情報提供を行うほか、高等教育機関と連携し、社会人や高齢者等の学び直しの機会の拡充を図る。	社会人の学び直しに係る学習機会の拡充数(回)	目標値			1	2	3	5	学び直しの機会を提供する企業や大学等と連携し、土日や夜間などの学習機会を提供した回数	E 検討中	学び直しに関する様々な情報を収集し、市ホームページ上で情報提供を行っており、今後学び直しの機会拡充を図るため、学び直しの機会を提供する企業・大学等と連携し、生涯学習センター等の場所の提供や、一部経費の負担、土日や夜間の開講等により社会人がより受講しやすい環境を整え、学び直しの機会を拡充する。 情報提供については、市ホームページ等で提供する情報の収集、更新を行う。
		18			人権教育の推進	生涯学習課 男女共同参画課	ヘイトスピーチやLGBT、いじめ、虐待等、人権が市民一人ひとりの身近な問題であるとの認識を広め、お互いを尊重し合って生きることのできる地域社会を構築するため、イベントや講座等を通して、人権意識についての啓発・学習機会を提供する。	生涯学習センターにおける人権に関する講座実施回数(回)	目標値		36	37	38	39	40	生涯学習センター講座のうち、男女共同参画や、高齢者・障がい者・子ども・LGBT・外国人などの人権擁護に資する講座の実施回数段階的な増加を目指す。	A 順調	人権に関する研修への参加促進、各生涯学習センターにおける人権に関する講座内容の充実及び開催の促進、各学校との連携強化(講座への参加促進及び保護者への働きかけ等)など、継続的かつ草の根的に推進していく。 実施にあたっては、より多くの方に参加してもらえる学習テーマの選定や実施手法、周知の方法などに工夫が必要であり、関係機関と連携して検討する。
		19			超高齢社会に対応した学習の推進	生涯学習課 高齢福祉課	介護保険や医療制度など、高齢者が必要とするサービスや、知っているのと役に立つ新しい情報などについて、各種講座や講演会を開催することにより、超高齢化社会において必要な学習を推進する。	出前保健福祉講座の実施回数(回)	目標値		100	100	100	100	100	「にっこり安心プラン」に基づき、毎年100回の開催を目標とする。	A 順調	「保健と福祉の出前講座」実施と併せて、生涯学習センター等における講座や講演会等を通して、超高齢化に対応するために必要な情報が、必要とする人に届くよう学習機会の充実を図る。
		20			多文化共生に向けた教育の推進	生涯学習課 国際交流プラザ	外国人住民が増加している状況を受け、言葉や生活習慣の違いなど互いの文化的違いを認め合い、地域の一員として共に生き、共に支え合う意識を醸成するため、生涯学習センター等における、国際交流や多文化共生に関する学習機会の提供を推進する。	国際理解・多文化共生に係る講座実施回数(回)	目標値		34	35	36	37	38	生涯学習センター及び国際交流プラザと地域コミュニティセンターの共催での実施回数を毎年1回ずつ増やすことを目標とする。	A 順調	国際交流プラザ等の関係機関と連携し、市民の国際理解・多文化共生について意識醸成を図る講座を実施する。 実施にあたっては、外国の料理や文化を知る講座だけでなく、外国人と日本人交流する機会を創出することで、より身近なものとしての理解できるよう実施手法を工夫する。
		21			ワーク・ライフ・バランスの理解に向けた啓発事業の実施	男女共同参画課	男女が共に仕事や家庭生活などにバランス良く参画できる社会を目指して、働き方の見直しや家庭・地域への参画促進のため、仕事と育児・介護等の両立や男性の家庭参画、女性リーダー養成など講座メニューの充実を図るなど、仕事と生活の調和に向けた普及啓発を行う。	ワーク・ライフ・バランスに関する講座の実施回数(回)	目標値		7	7	7	7	7	男女センターアールにおけるワーク・ライフ・バランスに関する講座を実施していく。	A 順調	男女が共に仕事や家庭生活などにバランス良く参画できる社会を目指し、働き方の見直しや仕事と育児・介護等の両立や男性の家庭参画など、受講者のニーズを踏まえながら、講座メニューの充実を図るとともに、周知の一層の強化に取り組んでいく。



調査表

別紙

基本目標	施策	番号	重点	新規	事業名	担当課	事業の内容	活動指標名と目標値及び実績							指標設定の考え方	事業の進捗	今後の課題と対応の方向性	
								活動指標名	年度	H29	H30	R1	R2	R3				R4
基本目標Ⅱ 地域・学校・家庭が相互に連携・協力し、地域全体で学び合い育ち合う教育活動に取り組んでいます。	施策4 家庭教育支援の充実	22	○		家庭教育支援講座の充実	生涯学習課	子育てをする家庭の家庭教育に対する意識の高揚を図るとともに、親力の向上を図るため、保護者の気づきを促す講座や親子双方の育ちを支援するための講座などについて、地域で育成した人材を活用し、充実を図る。	家庭教育支援に係る講座等の実施回数(回)	目標値		47	47	57	57	60	生涯学習センター及び人材かがやきセンターにおける家庭教育支援に関する講座を、段階的に増加を見込む。	B 概ね順調	乳幼児期の親子のふれあい活動と子育て期に応じた学習機会の充実を図ることが求められている。家庭教育支援講座の更なる充実を図るため、子育て世代がもつ悩みや求めるニーズなどを捉えた学習テーマの設定及び参加者の満足度の高い参加型学習を地域人材や企業等と連携して実施など、内容の充実に努める。
		23	○		家庭教育支援活動者の育成	生涯学習課	子育てをする家庭の教育力向上を目指し、きめ細かな支援を行うため、家庭教育サポーターと親学習プログラム指導者を統合し、地域における家庭教育支援の活動者として育成する。	家庭教育支援活動者数(人)	目標値		25	25	30	40	50	34年度には、登録者数を、市内の各中学校(25校)区につき、2名の配置を目指す。	A 順調	親学出前講座における協働実施、地域における親子講座の開催及び活動支援を通して、活動機会の創出や活動意欲の喚起につなげる。研修会の定期的な開催により、支援活動に必要な知識や技能の習得を図りながら、情報誌等を活用した家庭教育支援活動者の周知も行き、新規活動者の確保及び育成も行う。
		24	○		訪問型家庭教育支援の仕組みづくり	生涯学習課	地域ぐるみで親子の育ちを支え、家庭の教育力の向上を図るため、関係機関と連携して子育てをする家庭等に向かい、きめ細かな家庭教育支援の仕組みづくりに取り組む。	訪問型家庭教育支援家庭訪問家庭数(件)	目標値			20	25	35	55	関係各課との連携及び情報提供をもとに、対象者層を拡充しながら実施する。	E 検討中	関係課との協議を重ね、関係課・関係機関との連携により、既存事業を活用して令和元年度から事業を実施することとした。訪問対象家庭の抽出については、他部局が行う未就学児に関連する既存事業や地域関係団体等との連携等により把握する。対象とする未就学児の年齢層や家庭の抽出方法、訪問員を担う家庭教育支援活動者の育成プログラムなど、事業実施に関する効果的・効率的な手法のあり方については、事業実施をしながら検証していく。
		25			「親学」の推進	生涯学習課	家庭教育に対する意識の高揚や親力の向上を図るため、保護者が集まる機会を捉えた親学に関する講話等の実施や、より多くの市民を対象とした情報誌の発行などを通じ、子育てに必要な知識や子どもとの関わり方などを伝える。	親学出前講座の実施回数(回)	目標値		130	135	140	145	150	就学時健康診断、企業内研修等での親学出前講座の実施を推進していく。	A 順調	人づくりに重要な役割を担う家庭の教育力向上を図るため、親学出前講座や家庭教育支援講座などの講座開催を通して学習機会の充実を図っていく。また、家庭教育支援者対象研修、地域元気プログラム活用研修、家庭教育オピニオンリーダー研修、家庭教育支援者との協働企画講座の運営等を通して、家庭教育支援団体との連携強化及び家庭教育支援者の人材育成に取り組む。
		26	○		魅力ある学校づくり地域協議会活動の充実	生涯学習課 学校教育課	地域の実情に応じて「魅力ある学校づくり地域協議会」が活動を円滑に実施するとともに、学校運営への参画機能の強化を図るため、コーディネーターの育成や「魅力ある学校づくり地域協議会」の組織強化に取り組む。	魅力ある学校づくり地域協議会による学校教育支援活動数(回)	目標値		930	935	940	945	950	地域コーディネーターの複数配置促進や、研修内容の情報共有や先進事例の紹介等により、協議会活動の更なる活性化を図っていく。	B 概ね順調	「魅力ある学校づくり地域協議会」の活動を支援することを通して、地域の教育力を生かした「学校教育の充実」と地域ぐるみでの子育てによる「家庭・地域の教育力向上」を図るとともに、「コミュニティ・スクール」を取り巻く国の動向を踏まえながら、「地域とともにある学校づくり」を推進する。「コミュニティ・スクール」の導入を見据えた、学校運営参画機能の強化や学習支援事業(地域未来塾)の導入推進に向けた活動支援に取り組む。
協働域にとよめる校教育連携活動の充実	施策5	27			地域における学習支援活動の推進	生涯学習課	地域の中学生の学習習慣の定着のため、「魅力ある学校づくり地域協議会」が地域のニーズに応じて自主的に取り組む学習支援活動を支援する。	地域未来塾実施校数(校)	目標値		5	9	16	21	25	平成34年度に全25校区での実施を目標とし、年4～5校ずつの実施校拡大を目指し、各地域協議会を支援していく。	A 順調	学校の授業時間外での学習機会の創出による、生徒の自主学習時間の増加や学習習慣の定着を図ることをねらいとして、「魅力ある学校づくり地域協議会」を通して、希望する全ての中学生に対し地域の教育力を活かした学習支援(地域未来塾)の取組を推進していく。事業の実施にあたっては、地域、学校の意向を踏まえつつ、各地域協議会の自主性を尊重しながら、各地域の実情に応じて様々な実施手法により実施することとし、今後、できる限り多くの地域で実施されるよう取り組んでいく。
		28			「街の先生」活動事業の推進	学校教育課	学校における様々な教育活動等に地域の教育力を導入し、地域と連携した教育を実践するため、各学校が、教育活動のねらいに即して登録者リストの中から支援等を要する活動内容に適した者を選び、「街の先生」として活用する。	街の先生支援人数(延べ人数)	目標値		5,000	5,000	5,000	5,000	5,000	支援内容(環境作り、安全確保、教育活動、部活動・クラブ活動、その他)ごとの支援人数を合計した数。過去5年内の実績から現状維持を目指す。	A 順調	地域の教育力を生かした様々な教育活動を充実させるために、「街の先生」への登録を促進するとともに、各学校における活用を促進していく。
		29	○		宮っ子ステーション事業の充実	生涯学習課	放課後における児童の健やかな育成のため、「子どもの家」と「放課後子ども教室」を一体的に実施し、地域、学校等と連携して、児童の安全安心な居場所を設けるとともに、宮っ子ステーション実施校区の拡大など事業の充実を図る。	宮っ子ステーション実施校区数(校区)	目標値		53	57	61	64	67	全校実施に向け、計画的に実施校区を拡大していく。	A 順調	未実施校区に対して、それぞれの立ち上げにあたっての課題を把握し、校区ごとの実情に応じた立ち上げ支援を強化していく。実施校区に対して、学習支援やスポーツ・文化活動、交流活動などの活動内容の充実に向けた支援を継続する。子どもの家運営の法人格への移行後も放課後子ども教室が安定的に実施できるよう、子どもの家の運営体制の再構築に合わせた検討していく。
子どもも大人ともに学び育つ教育活動の充実	施策6	再(27)	○		地域における学習支援活動の推進	生涯学習課	地域の中学生の学習習慣の定着のため、「魅力ある学校づくり地域協議会」が地域のニーズに応じて自主的に取り組む学習支援活動を支援する。	地域未来塾実施校数(校)	目標値		5	9	16	21	25	平成34年度に全25校区での実施を目標とし、年4～5校ずつの実施校拡大を目指し、各地域協議会を支援していく。	A 順調	学校の授業時間外での学習機会の創出による、生徒の自主学習時間の増加や学習習慣の定着を図ることをねらいとして、「魅力ある学校づくり地域協議会」を通して、希望する全ての中学生に対し地域の教育力を活かした学習支援(地域未来塾)の取組を推進していく。事業の実施にあたっては、地域、学校の意向を踏まえつつ、各地域協議会の自主性を尊重しながら、各地域の実情に応じて様々な実施手法により実施することとし、今後、できる限り多くの地域で実施されるよう取り組んでいく。
		30	○		学校を場とした地域の交流促進	生涯学習課	学校・家庭・地域をつなぎ、地域コミュニティの活性化を図るため、学校施設を、地域住民が集い、子どもたちと交流し学び合う「場」として活用する。	地域住民が集う「場」を設置した学校数(校)	目標値					1	2	32年度までは、小中学校との調整や、運営方法の検討を行う。場の確保ができた学校から実施する。	E 検討中	小中学校と連携して、学校教育などに支障が出ず、地域住民が集いやすい場所を選定するとともに、警備システムや鍵の管理などの管理運営の方法の検討、地域コミュニティセンターや地域交流室などの設置状況などを踏まえながら、事業の進め方を今後も検討していく。
		再(25)			「親学」の推進	生涯学習課	家庭教育に対する意識の高揚や親力の向上を図るため、保護者が集まる機会を捉えた親学に関する講話等の実施や、より多くの市民を対象とした情報誌の発行などを通じ、子育てに必要な知識や子どもとの関わり方などを伝える。	親学出前講座の実施回数(回)	目標値		130	135	140	145	150	就学時健康診断、企業内研修等での親学出前講座の実施を推進していく。	A 順調	人づくりに重要な役割を担う家庭の教育力向上を図るため、親学出前講座や家庭教育支援講座などの講座開催を通して学習機会の充実を図っていく。また、家庭教育支援者対象研修、地域元気プログラム活用研修、家庭教育オピニオンリーダー研修、家庭教育支援者との協働企画講座の運営等を通して、家庭教育支援団体との連携強化及び家庭教育支援者の人材育成に取り組む。
		再(14)			大人に対する人づくり啓発事業の実施	教育企画課	本市の人づくりに対する意識の高揚を図るとともに、各ライフステージにおける現状や課題を押しさながら、「学び」を通じた人づくりの推進に向け、保護者が集まる機会や事業所等における出前講座や人づくりフォーラムの実施、企業等に対する宮っ子の誓いの普及啓発を行う。さらに、市全体で共有する人づくりの目標を策定し、既存の団体や活動との連携を図りながら、市民一人ひとりの具体的な活動につなげられるよう普及啓発を行う。	人づくりフォーラムの来場者数	目標値		7,000	7,000	7,000	7,000	7,000	多くの方に人づくりの取組を知ってもらい社会総ぐるみによる人づくりを推進するための、人づくりフォーラム来場者数を、高い水準で継続させる。	A 順調	昨年選定した「子どもの手本となる50の言葉」について、大人の行動規範としてより一層の活用が図られるよう、周知・啓発に取り組む。また、「うつのみや人づくりフォーラム」の効果的な開催により、市民一人ひとりが主体的に活動し、家庭や地域、学校、企業、行政が連携協力した社会総ぐるみによる人づくりを推進する。
31			子育てサロンの推進	保育課	地域において子育て親子の交流等を促進する子育て支援拠点を設置することにより、地域の子育て機能の充実を図り、子育ての不安感を緩和し、子どもの健やかな育ちを支援する。	子育てサロンの登録者数(人)	目標値		7,600	8,000	8,320	8,650	9,000	平成34年度までに年平均5%の登録者の拡大を目指す。	B 概ね順調	より多くの子育て家庭が気軽に来所し、遊びや交流ができ、また子育て相談ができるよう広く周知を行うとともに、地域における子育て家庭のニーズを踏まえ、子育て支援の充実を図る。		



調査表

別紙

基本目標	施策	番号	重点	新規	事業名	担当課	事業の内容	活動指標名と目標値及び実績								指標設定の考え方	事業の進捗	今後の課題と対応の方向性
								活動指標名	年度	H29	H30	R1	R2	R3	R4			
基本目標Ⅲ 多様な主体や人がつながりを深め、様々な場面で学んだ成果を生かして活動しています。	施策7 多様な主体による学習機会の提供	再(16)	○	○	NPO・大学・企業等と連携した学習の推進	生涯学習課	企業等と連携した学習機会を提供することにより、企業等が持つ最新の技術や情報、ノウハウなどの教育力の活用を推進するとともに、企業等と地域や学習者とを結び付け、学習した成果を活用し活躍する場の拡大を図る。	企業等と連携した講座開催数(講座)	目標値	32	34	36	38	40	生涯学習センター、人材かがやきセンター等において企業等と連携し実施した講座数	A 順調	企業等の持つノウハウや最新技術を最大限活用した講座となるよう、講座の企画段階から企業等との緊密な連携を図る。また、講座終了後に学習者が活躍の場を持てるよう、企業等の地域活動などにつながる内容を検討する。	
		32		○	学習成果を活用した講座等の推進	生涯学習課	講座を開催したい市民に、生涯学習センター等の部屋を提供するなど、自分の学んだ成果を積極的に生かして活動したい学生や社会人、高齢者等を支援する仕組みづくりに取り組む。	生涯学習センター等で市民が実施した講座数(講座)	目標値	1	3	5	7	9	希望する市民を、市が支援し実施した講座数各年2講座ずつ増やす。	C 順調でない	平成30年度については、事業の進め方についての整理を行ったため、事業の仕組みについてより具体化し、事業の周知や事業実施に取り組んでいく。また、新規事業のため実施した内容から事業をよく評価し、より効果的な内容となるよう事業の改善に努めていく。	
		33			社会教育関係団体との連携	生涯学習課	地域における様々な教育活動を活性化するため、地域の社会教育活動の牽引役である社会教育関係団体との意見交換や共催事業の実施など緊密な連携を図る。	社会教育団体との連携事業数(事業)	目標値	8	9	9	10	10	地婦連、市P連、青少年指導員会等と連携し実施した事業数	A 順調	多様な学習活動や指導者育成、ボランティア活動などに取り組む社会教育関係団体との連携事業を継続的に実施し、幅広い事業を通して、地域における教育活動の活性化を図る。	
		再(6)			地域教育メッセの充実	生涯学習課	学んだことを生かして現在地域で活動を行っている、または、これから行う意欲のある市民活動団体や自主学習グループと市民が交流を通して活動紹介・情報交換をし、今後の活動の活性化や機会づくりの場とするために「地域教育メッセ」を実施する。	地域教育メッセ出展団体数(団体)	目標値	32	35	35	35	35	南図書館を会場に人づくりフォーラムと同時開催しているため、地域教育メッセ割当スペースが狭くならざるを得ないことや、図書館利用者への配慮も必要ことから、利用見込みが最大である35団体を目標とする。	B 概ね順調	地域教育メッセをより効果的なものとするため、関係課との連携を強化し、円滑な運営に努める。同時開催の「うつのみや人づくりフォーラム」との一体的な開催による来場者への理解促進として、出展団体等が来場者へ活動紹介・情報交換の十分な機会となるものにする。また、出展団体等の展示・体験スペースの十分な確保と、出展団体数の増加に努めるとともに、今後の活動の活性化や機会作りの場となるよう、事業内容の充実に努める。	
		34			人材バンクの充実	生涯学習課 みんなでまちづくり課	多くの市民の参画による地域活動の活性化を図るため、生涯学習情報システム(マナビス)に新たに家庭教育支援活動者や地域における学習支援活動を行う支援員などを登録し、地域人材マッチング機能を有する人材バンクの更なる充実を図る。	人材バンクの登録件数(件)	目標値	5,100	5,200	5,300	5,400	5,500	マナビスに登録されている講座、施設、団体、イベント、講師、スタッフ数	A 順調	学んだ成果を生かしたい人材を支援するため、人材バンクの効果的な運用に引き続き取り組むとともに、令和2年度のシステム更新については、「学習者」と「学習機会」や「学習者」と「活動の場」をつなぐ機能の充実に向け、内容を検討する。併せて、地域活動のマッチングについては、他課・他事業との役割分担や連携について検討を行う。	
		35			まちづくりセンター事業の実施	みんなでまちづくり課	地域活動団体や非営利活動団体、企業、行政が適切な役割分担のもと、各主体の連携体制構築やボランティア団体・NPO法人等の組織基盤強化など多様な支援を行うため、登録団体間の意見交換会やボランティア参加への後押しをする機会、各活動主体の自立化やまちづくり活動の活性化を図るための研修会の開催、多様な主体によるまちづくりシンポジウムの開催などを実施する。	まちづくりセンターの登録団体数(団体数)	目標値	280	285	290	295	300	まちづくりセンターの登録団体数について、過去の伸び率を考慮し設定	B 概ね順調	・市民協働のまちづくりの拠点施設として、まちづくりに関する相談、情報収集・発信、まちづくり活動団体の活動場所の提供、連携体制の構築、ボランティアやまちづくり活動への参加者の人材育成支援等、活動団体の運営に必要な支援や団体間の連携促進に取り組むことにより、NPOや企業等のまちづくりへの参加者を増やし、さらなる地域活力の維持・向上を図る。	
		36			みやシニア活動センター事業の実施	高齢福祉課	豊富な知識や経験を持つシニア世代が、本市の進めるまちづくりや地域福祉の展開に一層活躍できるよう、相談窓口の開設や各種講座や交流会を企画実施するなど、第二の人生を健康でいきいきと暮らすことができるよう支援する。	みやシニア活動センター事業参加者延人数	目標値	8,200	9,200	10,400	11,700	13,200	今後も事業の充実を図りながら、事業参加者の増加を見込む。	B 概ね順調	ボランティア活動を支援するボランティア活動センターや就労を支援するハローワーク等の高齢者の社会参加の機会につながる関係機関との連携を図りながら、多様化する高齢者のニーズに応じたライフスタイルづくりを総合的に支援していく。	
37			地域スポーツクラブの育成支援	スポーツ振興課	子どもから高齢者まで、市民の誰もが、競技レベルや目的などに応じて、継続してスポーツに親しむことができるよう、地域住民が主体的に運営し、市民の健康づくりや生きがいづくりに寄与する地域スポーツクラブの設立・運営を支援する。	地域スポーツクラブがカバーする地域数	目標値	10	15	20	25	30	市内全域に地域スポーツクラブがカバーされるよう設立を促進する。	A 順調	地域スポーツクラブの設立にあたっては、発起人会・設立準備委員会の設置など、地域内の合意形成が必要不可欠であることから、スポーツ推進委員や地区体育協会をはじめ、まちづくり協議会や連合自治会への働きかけを行い、今後も、子どもからお年寄りまで幅広い世代が身近な場所で気軽にスポーツに親しむことができるよう、地域に根差したスポーツクラブの設立・運営を支援する。			
施策8 学習活動を支える人材の育成	学習活動を支える人材の育成	再(23)	○	○	家庭教育支援活動者の育成	生涯学習課	子育てをする家庭の教育力向上を目指し、きめ細かな支援を行うため、家庭教育サポーターと親学習プログラム指導者を統合し、地域における家庭教育支援の活動者として育成する。	家庭教育支援活動者数(人)	目標値	25	25	30	40	50	34年度には、登録者数を、市内の各中学校(25校)区につき、2名の配置を目指す。	A 順調	親学出前講座における協働実施、地域における親子講座の開催及び活動支援を通して、活動機会の創出や活動意欲の喚起につなげる。研修会の定期的な開催により、支援活動に必要な知識や技能の習得を図りながら、情報誌等を活用した家庭教育支援活動者の周知も行き、新規活動者の確保及び育成も行う。	
		38		○	子どもの体験活動指導者の育成	生涯学習課	学んだ成果を生かして、地域に貢献できる人材の育成と活動のサイクルを推進するため、身近な地域で、子どもと関わる地域活動の実践者等を体験活動に関する知識や技術の習得に資する研修等を通して、子どもの体験活動指導者として育成する。	講座「子どもたちに伝えたい体験活動」の受講者数(人)	目標値	13	20	20	20	20	宮っ子ステーション・魅力協働関係者・青少年指導員等、既に子どもと関わる活動実践者の受講を促していく。	A 順調	家庭の教育力の低下や地域連帯感の希薄化を背景に、地域の教育力の低下が指摘される中、家庭と地域、学校、企業等が連携して、地域の大人たちの力を結集して子どもたちを育む活動を推進することにより、地域の教育力向上を図る。	
		39			社会教育主事の養成・活躍促進	生涯学習課	市民の学習活動の推進や、学校・家庭・地域の連携促進のため、大学と連携した養成事業を実施するとともに、特に専任主事においては、ノウハウを活かし、各生涯学習センター等における地域との連携窓口として中心的な役割を担うなど、活用促進を図る。	生涯学習センターに配置されている社会教育主事の有資格者数(人)	目標値	18	18	18	18	18	全生涯学習センター(18センター)に配置できる人数を目指す。	A 順調	各生涯学習センターに社会教育主事の配置を目指し、社会教育主事の養成については、宇都宮大学で講習が開催される年度に職員を派遣する。また、活用については、市民まちづくり部と連携しながら、担当者ミーティング等を実施し、まちづくり・人づくりに関する情報共有と能力開発を図る。	
		40			講座企画・運営ボランティアスタッフの育成	生涯学習課	各生涯学習センター等において、地域の実態を踏まえた講座を実施するため、講座の企画立案から、広報・実施までを行う人材を育成する。	講座企画・運営ボランティアスタッフ養成講座修了者数(人)	目標値	6	6	6	6	6	養成講座の実施時期や、講座実施の周知の方法等を考慮して実施していく。	B 概ね順調	市民目線による講座の企画・運営を通じた生涯学習を推進するため、引き続きVスタッフの養成を行うとともに、講座修了後も継続した育成支援に取り組むため、フォローアップ研修会の開催や、生涯学習センターにおける活動機会の拡充を図るなど、Vスタッフの円滑な活動に向けた支援に取り組む。	
		再(26)			魅力ある学校づくり地域協議会活動の充実	生涯学習課	地域の実情に応じて「魅力ある学校づくり地域協議会」が活動を円滑に実施するとともに、学校運営への参画機能の強化を図るため、コーディネーターの育成や「魅力ある学校づくり地域協議会」の組織強化に取り組む。	魅力ある学校づくり地域協議会による学校教育支援活動数(回)	目標値	945	955	965	975	985	地域コーディネーターの複数配置促進や、研修内容の情報共有や先進事例の紹介等により、協議会活動の更なる活性化を図っていく。	B 概ね順調	「魅力ある学校づくり地域協議会」の活動を支援することを通して、地域の教育力を生かした「学校教育の充実」と地域ぐるみでの子育てによる「家庭・地域の教育力向上」を図るとともに、「コミュニティ・スクール」を取り巻く国の動向を踏まえながら、「地域とともにある学校づくり」を推進する。「コミュニティ・スクール」の導入を見据えた、学校運営参画機能の強化や学習支援事業(地域未来塾)の導入推進に向けた活動支援に取り組む。	

調査表

別紙

基本目標	施策	番号	重点	新規	事業名	担当課	事業の内容	活動指標名と目標値及び実績							指標設定の考え方	事業の進捗	今後の課題と対応の方向性	
								活動指標名	年度	H29	H30	R1	R2	R3				R4
基本目標Ⅲ 多様な主体や人がつながりを深め、様々な場面で学んだ成果を生かして活動していき	施策9 郷土愛や地域理解を促進する取組の推進	41	○		地域学講座の充実	生涯学習課 みんなでまちづくり課	地域づくりの取組を促進するきっかけとするため、全ての市民が地域課題や魅力を発見・共有するとともに、郷土愛や住民意識を醸成する「地域学」講座を実施する。	地域学講座の受講者数(人)	目標値		720	740	760	780	800	各生涯学習センターで実施した、地域学講座の受講者数(受講決定者数)の積み上げ。段階的に増やし、H34に800人を目標とする。	A 順調	まちづくり支援担当者会議や地域かがやきプロジェクトなどを活用し、各生涯学習センターに対して地域学講座を実施するための情報提供や講座の企画・実施などについて支援の充実を図っていく。
		42	○		外国人住民に向けた地域理解促進	生涯学習課 国際交流プラザ	外国人住民を対象とした、日本語や日本の生活習慣などの学習や、地域の人たちとの交流等により、外国人住民の地域理解を促し、社会参加につなげる取組を推進する。	外国人住民を対象とした地域理解講座の実施回数(回)	目標値		/	1	1	1	2	段階的に回数を増やし、34年度に2回の実施を目指す。	E 検討中	平成30年度に関係課との打ち合わせを行い、令和元年度から事業を実施することとしており、実施にあたっては、外国人住民が地域のことを知り、地域の日本人住民と交流することで、外国人住民が地域活動等へ参加するきっかけとなるよう取り組む。 また、外国人住民が宇都宮で生活する中での困りごとや知りたいことなど、学習ニーズの把握や、外国人住民が参加しやすい事業実施方法の検討のため、外国人住民のグループや外国人住民を支援する団体等への聞き取りを行うなど、関係課との連携を図っていく。
		43	○		歴史文化資源周知啓発事業の推進	文化課	市民共有の財産である歴史文化資源の活用を通じて、郷土への誇りや愛着を醸成するため、「宇都宮市歴史文化基本構想」で導き出した本市の歴史文化の特徴を語る「宇都宮の歴史を紐解く8ストーリー」の普及啓発や出前講座をはじめ、「文化財めぐり」「文化財展示施設における企画展」などの事業に取り組む。	歴史文化資源の保存活用・周知啓発事業の延べ参加人数	目標値		32,608	33,129	33,659	34,197	34,744	歴史文化資源の保存活用・周知啓発事業の参加者数を段階的に増やしていく。	A 順調	市民のニーズに合った事業内容を検討していくとともに、本市の歴史や文化に関心を持たない層に対しても興味関心を喚起する付加価値の高い情報の発信に取り組む。
		44			地域かがやきプロジェクト事業による地域課題解決学習の推進	生涯学習課	地域学などとの連携を図りながら、「学習」と「活動」の循環を意識した事業を各生涯学習センター等において推進する「地域かがやきプロジェクト」により、地域住民の協働による地域課題の解決や地域の活性化など、持続的に発展する地域づくりの取組を促進するために、地域の個別課題解決に向けた学習や各種地域団体の連携した学習を実施する。	地域かがやきプロジェクト活用事業数(事業)	目標値		19	20	22	24	26	H34年度には各センターで1回以上の実施とし、現在の実施状況を踏まえて段階的に増やす。	B 概ね順調	各生涯学習センターにおいて、地域の課題や特性を踏まえながら、多様な講座を展開しており、まちづくり等の関係団体との連携しながら事業の推進を図るとともに、地域課題の解決に向けた学習に積極的に取り組む。
		45			成人式における地域交流事業の推進	生涯学習課	新成人を、地域を上げて祝い励ますとともに、地域社会の一員としての自覚や、地域に育てられたことへの感謝の気持ちを持てるようにするため、地域の特性を活かした教育的意義のある地域交流事業を実施する。	新成人アンケートにおける地域交流事業に対する好意的な回答の割合(%)	目標値		100	100	100	100	100	過去5年間の実績平均が85.4%と高水準であり、更なる向上を目指す。	B 概ね順調	成人式事業を地域教育の場として有効活用するため、地域及び新成人の企画運営への参画促進と、新成人を成人式後も地域に繋げる仕組みづくりを検討していく。また、限られた予算を有効に活用し、地域交流事業の内容を充実させていけるよう、各実施委員会における取組や先駆的な事業・方法等について、情報の共有化を図っていく。
		再(9)			図書館レファレンスサービスの利用促進	中央図書館	市民の主体的学習活動や課題解決に役立つ資料や情報を提供するため、レファレンス事例のデータベースやパスファインダーを作成するとともに、関係機関と連携して市民大学や地域学関連講座等の際、テーマに沿った資料の選書・リスト作成を行いレファレンスサービスの利用促進を図る。	レファレンスに対する利用者満足度(%)	目標値		100	100	100	100	100	利用者アンケートレファレンスサービスを利用された方の満足度100%を目指す	B 概ね順調	市民や地域が抱える課題解決の支援には、様々な市民ニーズや今日的課題に対応できるサービスの充実が重要であることから、レファレンス事例のデータベース化や外部講座への資料提供を進めるなど、更なるサービスの充実や情報発信に取り組む。
46			うつのみや伝統(ふるさと)文化継承事業の推進	文化課	市民が、本市の歴史や守り伝えられてきた民俗芸能・伝統行事等への理解を深め、郷土への誇りや愛着を醸成するため、宇都宮伝統文化連絡協議会と連携しながら、「ふるさと料理教室」「民話の集い」「伝統文化講座」「宮の祭り見学会」などの事業に取り組む。	伝統文化の普及啓発事業の延べ参加人数	目標値		520	530	540	550	560	伝統文化の普及啓発事業の参加者数を段階的に増やしていく。	A 順調	伝統文化連絡協議会と連携し、講座の内容や実施時期など市民のニーズに合ったよりよい実施方法について検討していくほか、市内各地参加意欲を高めるような情報発信に取り組む。		



# 第3次宇都宮市地域教育推進計画【概要版】

## 第1章 計画について

### 計画の必要性

本市を取り巻く社会環境の変化は多岐にわたっており、地域社会を支える人づくりに取り組む「地域教育」の役割は、益々重要になってきている。このような中、一人ひとりが生涯にわたって活躍し、豊かで安心して暮らせる社会を実現するため、「地域教育」が、その取組を通じて、地域コミュニティの持続的発展に大きな役割を果たすことが求められている。

### 地域教育について

「社会教育行政」が担う「成人教育」、「青少年教育」、「家庭教育支援」、「学校教育支援・連携」を市民生活の基盤である「地域」を意識して行い、社会の要請（公共的課題、地域人材の育成等）に応える教育

### 計画の位置づけ

「第6次宇都宮市総合計画」の分野別計画であるとともに、「うつのみや人づくりビジョン（宮つこ未来ビジョン）」の基本的な考え方や方向性を受ける本市社会教育行政の最も基本となる計画

### 計画期間

2018（平成30）年度～2027（平成39）年度までの10年間（2022（平成34）年度：中間見直し）

## 第2章 地域教育の現状と課題

### 地域教育を取り巻く状況

#### 【時代の潮流】

- ・少子超高齢社会・人口減少社会の進行
- ・地域コミュニティの変容
- ・ICT化・グローバル化の進展
- ・貧困・格差

#### 【国・県等の動向】

- ・「個人の能力と可能性を開花させ、全員参加による課題解決社会を実現するための教育の多様化と質保証の在り方について（答申）」（H28.5）  
→生涯学習を通じた全員参加による課題解決社会の実現には「学びと活動の循環」の形成が重要
- ・文部科学省「人々の暮らしと社会の発展に貢献する持続可能な社会教育システムの構築に向けて（論点の整理）」（H29.3）  
→社会教育に期待される役割
  - ①地域コミュニティの維持・活性化への貢献
  - ②社会的包摂への寄与
  - ③社会の変化に対応した学習機会の提供今後の社会教育の方向性
  - ①官民パートナーシップによる社会教育の推進
  - ②持続可能な社会教育システムの構築
- ・教育再生実行会議（第十次提言）（H29.6）
- ・栃木県生涯学習推進計画五期計画「とちぎ輝き「あい」育みプラン」

### 第2次地域教育推進計画の評価

#### 【基本指標】

- ① 学習活動をしている市民の割合 43.2%（H23）⇒38.4%（H28）  
⇒ **学習活動をしている市民の割合は低下**
- ② 放課後子ども教室に係る延べ地域活動者数 14,716人（H23）⇒23,739人（H28）  
⇒ **地域の身近な場所で子どもの教育活動に関わる人は増加**
- ③ 地域活動やボランティア活動に参加している割合 56.6%（H23）⇒56.5%（H28）  
⇒ **様々な場面で学習成果を地域社会づくりに生かしている人は横ばい**

### 市民意識調査の結果

#### 【市民意識調査】

- ・社会を生き抜くために必要な力 ⇒ 健康な体をつくる姿勢 52.0%、よりよい人間関係を築く力 50.7%
- ・今後身につけたい力 ⇒ いろいろな課題に挑戦する意欲 47.5%、健康な体をつくる姿勢 46.6%
- ・現在の地域活動を知ったきっかけ ⇒ 友人・知人・家族などから聞いて 55.0%
- ・家庭の教育力の低下について ⇒ 思う・だいたい思う H23：70.1%、H28：66.2%
- ・地域の教育力の低下について ⇒ 以前に比べ低下している H23：47.5%、H28：41.2%
- ・学んだ成果の活用 ⇒ 学んだあとに活動している 31.7%、学んだのちに活動したいが実現できていない 24.1%
- ・地域活動をするために役に立つサービス ⇒ サークル・団体の紹介 40.3%、講座の紹介 24.7%

### 今後の地域教育推進の課題

**1 学びを通して、個人の教養や社会性の向上など、人間力を高めることが必要**

- ・参加しやすい学習環境が必要
- ・社会性や適応力を高める学習が必要
- ・仲間づくりや交流機会の充実が必要

**2 地域を構成する各主体が連携・協働して子どもたちを育むことが必要**

- ・地域と学校との連携・協働が必要
- ・行政や各団体などが連携した家庭教育支援が必要

**3 市民の学習成果を様々な活動につなげる支援が必要**

- ・社会参加へのきっかけづくりが必要
- ・多様な主体と人々をつなぐ取組が必要

**4 社会的課題に対応した取組の推進が必要**

- ・貧困や格差、地域コミュニティの変容など、広範囲かつ複雑化する今日的課題に対応した取組の推進が必要

## 第3章 基本的な考え方

### 基本理念

『学びを通して、社会の変化に対応できる高い人間力を育むとともに、地域ぐるみの教育活動により一人ひとりが活躍する社会を実現する。』

### 基本目標

#### 基本目標Ⅰ

一人ひとりが自己の実現や生活の向上、地域社会の発展に向けて主体的に学習活動に取り組んでいます。

#### 基本指標①

学習活動をしている市民の割合  
38.4%（2016（H28）年）⇒43.2%（2022（H34）年）  
⇒50.0%（2027（H39）年）

#### 基本目標Ⅱ

地域・学校・家庭が相互に連携・協力し、地域全体で学び合い育ち合う教育活動に取り組んでいます。

#### 基本指標②

地域における学習支援や体験活動等の教育活動に参加した児童・生徒数  
123,358人（2016（H28）年）⇒165,000人（2022（H34）年）  
⇒170,000人（2027（H39）年）

#### 基本目標Ⅲ

多様な主体や人がつながりを深め、様々な場面で学んだ成果を生かして活動しています。

#### 基本指標③

学んだことを生かして活動をしている市民の割合  
31.7%（2016（H28）年）⇒38.0%（2022（H34）年）  
⇒45.0%（2027（H39）年）

## 第4章 施策の展開

### 施策1 主体的な学習活動への支援

- ・生涯学習センター等における学習機会の充実 **【重点】**
- ・ICTに対応した学習の推進 **【重点】**
- ・健康づくりを支援する取組の充実
- ・学習情報提供事業・学習相談事業の充実
- ・宇都宮市民大学の充実
- ・地域教育メッセの充実
- ・高齢者の生きがいづくりの促進
- ・読書活動の充実
- ・図書館レファレンスサービスの利用促進

### 施策2 社会性を高める学習の推進

- ・生活課題解決講座の充実 **【重点】**
- ・大学生等の参画による多世代交流の推進
- ・コミュニケーション力向上学習の推進
- ・子どもの体験活動・体験学習機会の充実
- ・大人に対する人づくり啓発事業の実施

### 施策3 今日的課題に対応した取組の推進

- ・様々な困難を有する人の学習活動への支援 **【重点】**
- ・（再掲）ICTに対応した学習の推進
- ・NPO・大学・企業等と連携した学習の推進
- ・学び直しの支援
- ・人権教育の推進
- ・超高齢社会に対応した学習の推進
- ・多文化共生に向けた教育の推進
- ・ワーク・ライフ・バランスの理解に向けた啓発事業の実施

### 施策4 家庭教育支援の充実

- ・家庭教育支援講座の充実 **【重点】**
- ・家庭教育支援活動者の育成
- ・訪問型家庭教育支援の仕組みづくり
- ・「親学」の推進

### 施策5 地域と学校の連携・協働による教育活動の充実

- ・魅力ある学校づくり地域協議会活動の充実 **【重点】**
- ・地域における学習支援活動の推進
- ・「街の先生」活動事業の推進

### 施策6 子どもも大人もともに学び育つ教育活動の充実

- ・宮つこステーション事業の充実 **【重点】**
- ・（再掲）地域における学習支援活動の推進
- ・学校を場とした地域の交流促進
- ・（再掲）「親学」の推進
- ・（再掲）大人に対する人づくり啓発事業の実施
- ・子育てサロンの推進

### 施策7 多様な主体による学習機会の提供

- ・（再掲）NPO・大学・企業等と連携した学習の推進 **【重点】**
- ・学習成果を活用した講座等の推進
- ・社会教育関係団体との連携
- ・（再掲）地域教育メッセの充実
- ・人材バンクの充実
- ・まちづくりセンター事業の推進
- ・みやまシニア活動センター事業の実施
- ・地域スポーツクラブの育成支援

### 施策8 学習活動を支える人材の育成

- ・（再掲）家庭教育支援活動者の育成 **【重点】**
- ・子どもの体験活動指導者の育成
- ・社会教育主事の養成・活用促進
- ・講座企画・運営ボランティアスタッフの育成
- ・（再掲）魅力ある学校づくり地域協議会活動の充実

### 施策9 郷土愛や地域理解を促進する取組の推進

- ・地域学講座の充実 **【重点】**
- ・外国人住民に向けた地域理解促進
- ・歴史文化資源周知啓発事業の推進
- ・地域かがやきプロジェクト事業による地域課題解決学習の推進の推進
- ・成人式における地域交流事業の推進
- ・（再掲）図書館レファレンスサービスの利用促進
- ・うつのみや伝統（ふるさと）文化継承事業の推進

## 第5章 計画の推進

### ○ 計画の進行管理

- ・「地域教育の推進に係る関係課長等会議」において本計画における取組の進捗状況の確認を行う。また、進捗状況は「社会教育委員の会議」へ報告し、意見を聴取する。

### ○ 社会的関心の高まりへの対応

- ・「宇都宮市生涯学習推進本部」や「社会教育委員の会議」において、社会的に関心が高まっている学習テーマについての協議・検討を行うとともに、そのテーマを所管する関係部局との連携・協働により学習機会の提供に努める。

### ○ 生涯学習行政との関係

- ・生涯学習振興行政については「宇都宮市生涯学習推進本部」で所管するものとし、全庁的な照会による把握・取りまとめを行い、庁内の情報共有を図る。

### ○ 計画の推進体制

- ・より良い地域社会の実現に向けた施策・事業を推進するため、地域における各主体の特性を認識・尊重しながら積極的な連携・協働を図る。

## 今後の宇都宮市成人式事業等のあり方について

## ○ 趣旨

これまでの検討状況や今後の成人式事業等の内容（案）などを踏まえ、「成年年齢引き下げに伴う宇都宮市成人式のあり方等について」の答申（素案）について協議するもの

## 1 これまでの検討状況

令和4年4月からの成年年齢引き下げに向けて、関係者等へ実施したアンケートやヒアリング調査をもとに、社会教育委員の会議においては、対象とする年齢を20歳、実施する時期を1月として意見がまとまった。

※ 詳細は参考1参照

## 2 検討事項

## (1) 新たな成人式事業

多くの20歳の若者が集う貴重な機会として、これまでの成人式の成果や課題を踏まえるとともに、若者の東京圏への転出への対応や、増加する外国人住民の地域社会への参加促進など、本市が抱える課題の解決にもつながる事業として目的や実施内容等を検討する。

〔 ①事業の目的、②実施内容、③実施方法、④実施日時、⑤事業の名称 〕

(参考)本市の現状と課題の一例

現 状	課 題
人口521,874人(令和元年8月31日現在) ⇒ うち、外国人人口 9,578人 ※外国人は平成25年6,957人を底に増加	<ul style="list-style-type: none"> <li>・外国人の日本の社会制度や文化等への理解促進</li> <li>・外国人の地域での活躍促進</li> </ul>
本市人口の社会動態の増減 【東京圏】 ▲1,577人(平成30年) ※ 20～24歳の増減 ▲386人	

## (2) 18歳（新成人）に対する取組

成年年齢が18歳に引き下げられた趣旨である「若者の積極的な社会参加の促進」や「自己決定権の尊重」などを踏まえ、若者に成人としての自覚を促し、正しい知識や心構えを育てていく取組を検討する。

- 〔 ① 18歳（新成人）前からの成人として知っておくべき知識や心構えを育む教育  
② 18歳（新成人）に対して成人の自覚等を促す取組 〕

※ 取組例(選挙管理委員会)

18歳の誕生日月に有権者になった自覚を促すハガキの送付 ⇒ 参考2

## 3 内容（案）

## (1) 新たな成人式事業について

成年年齢引き下げ後の新たな成人式事業については、これまで参加者や関係者から好評を得ている現在の実施方法等を継続していくことを基本としながら、本市の現状を踏まえ、若者が本市への愛着をさらに深める機会や外国人が地域を意識するきっかけとなるよう、目的や実施内容の見直しを図る。

### ①事業の目的

・二十歳という年齢の節目を祝い、成人としての自覚を再認識する場とする

⇒(継続)全市共通の式典を通して二十歳の節目までの成長を祝い励ます。

⇒(継続)成人の誓いや格式ある場所でのマナー等を通して、成人としての自覚の再認識を促す。

・宇都宮への愛着を深め、「地域社会の一員としての自覚」を育む

⇒(継続)地域に支えられ、育てられたことを自覚し、感謝する機会とする。

⇒(継続)地域の人から学び、地域へつながることができる機会とする。

⇒(拡充)生まれ育った地域や宇都宮の魅力や再認識し、「郷土愛」を醸成する。

⇒(新規)外国人が自らも地域の一員であるという気持ちを育む契機とする。

### ②実施内容

実施内容については、これまで通り【式典】と【地域交流事業】の2部構成で実施する。

⇒【式典】: 目的の「二十歳という年齢の節目を祝い、成人としての自覚を再認識する場」として、格式高く厳粛な雰囲気の中で実施することが効果的である。

【式典の内容】

開式、国歌斉唱、宇都宮の歌斉唱、激励のこたば(市長又は市長ビデオメッセージ)、お祝いのこたば(市議会議長又は議長代理)、来賓紹介、誓いのこたば(成人代表)、閉式

⇒【地域交流事業】

目的の「宇都宮への愛着を深め、地域社会の一員としての自覚を育む」ため、参加者が様々な人と交流できる和やかな雰囲気の中で実施することが効果的である。

ただし、これまで中学校区ごとの地域に応じた取組を行ってきた「地域の特性を生かした事業」については、広く「宇都宮への愛着を深める事業」として、今後、取組を拡充する。

【地域交流事業の内容】

懇談会、地域の方への謝辞

(拡充する取組)

取組	(現在) 地域の特性を生かした事業		(拡充後) 宇都宮への愛着を深める事業
内容	各中学校区の地域ごとの特性を生かした事業(地域の特産品を使ったスイーツの提供、中学生によるよさこい披露など)に取り組んでいる。	⇒	地域ごとの特性を生かした事業とともに、宇都宮の魅力などを伝える事業に取り組むことで、若者の本市への愛着を深める。 (取組イメージ) ・宇都宮の名所等を紹介する 映像の放映 ・宇都宮の特産物(ふくべ細工、大谷石細工など)を使った記念品の提供など

### ③実施方法

成人式参加者や実施委員へのアンケートでは、これまでの成人式の実施方法が好評かつ成果を挙げており、見直した目的にも効果的であると考えられることから、実施方法はこれまで通りとする。 ※ 参考3平成31年成人式アンケート結果

・市内のホテル・結婚式場等を会場として実施

⇒ ホテル・結婚式場を会場として使用することで、格式高く厳粛な雰囲気の中で事業を実施することができ、目的に掲げる「成人としての自覚の再認識」をより促すことができる。

- ・25中学校区ごとに実施委員会方式(20歳の若者や地域団体の関係者等)による運営  
⇒ 昔から知っている地域の人たちが運営に携わることで、目的に掲げる「地域社会の一員としての自覚」を参加者に育むことができる。また、この分散方式により、これまで成人式を円滑に実施できている。

#### ④実施日時

「成人の日(1月の第2月曜日)」の前日の日曜日

午前開催 10:00~12:00 午後開催 14:00~16:00

- ⇒ 対象年齢は20歳であり、大学等で転出している成人も多いため、帰省して参加がしやすいようこれまでどおり「成人の日」の前日の日曜日(令和5年1月8日)とする。アンケート調査等の市民意識でも、実施日は「成人の日」を強く意識している者が多い。

#### ⑤事業の名称

(仮称)「二十歳を祝う成人のつどい」(神奈川県逗子市が同様の名称)

- ⇒事業の目的を踏まえ、二十歳をお祝いするものであること、成人という自覚を再認識する機会であることが端的に伝わるため。(他案):「二十歳のつどい」、「二十歳を祝う会」など

### (2) 成年年齢引き下げに応じた取組について

#### ①18歳(新成人)前からの成人として知っておくべき知識や心構えを育む教育

[現状と課題]

別紙1参照

[必要な取組(案)]

##### 【家庭教育支援】

教育の出発点となる家庭教育では、子どもが成人するまで一貫した教育が可能である。そのため、18歳成人を見据えて家庭において積極的に消費者教育や契約に関する教育に取り組めるよう支援する。

〈取組イメージ〉

ア 中学卒業後の子をもつ保護者を対象とした家庭教育支援講座の実施

イ 中学卒業後の子をもつ保護者を対象とした啓発冊子の発刊

##### 【社会教育】

多くの中高生が勉強や部活などの学校生活、塾など進学への対応に時間を費やし、就労している若者は仕事に時間をとられてしまう。そのため、講座開設など時間や場所を限定した取組ではなく、必要なことや知りたいことをいつでも知ることができる取組を進める。

〈取組イメージ〉

ウ 成人の権利等を簡単に検索できるホームページの作成(市ホームページ上に作成)

エ 成人式や成人の権利、その他若者に有用な市の情報等を一体的に発信することができるしくみの構築

オ 必要に応じた相談窓口(成人式や成人の権利等)につなぐ仕組みの充実

##### 【学校教育】

学校教育においては、近年、キャリア教育や主権者教育など、限られた時間で取り組むべきカリキュラムは増加の一途をたどっている。そのような中、学習指導要領の改訂により消費者教育の内容の充実を図っているとともに、小中学校においては社会の一員として、大人として基礎的な部分を育み、高校においては具体的な消費者教育や契約に関する教育に取り組んでいるため、今後もこれらの取組を継続していく。

## ②18歳(新成人)に対して成人の自覚等を促す取組

### [現状]

- ・現在はまだ20歳が新成人であるため、20歳に対して成人式を開催し、大人としての自覚を促している。
- ・18歳で有権者となるため、選挙管理委員会では18歳になる子に対して誕生日に有権者としての自覚を持ってもらうハガキを送付している。

### [課題]

- ・成年年齢が18歳に引き下げられても成人式は20歳を対象としていくため、18歳に対して成人としての自覚を促す新たな取組が必要。

### [必要な取組(案)]

#### 〈取組イメージ〉

- ・18歳になった若者に対して「成人証明書」を作成。18歳で成人したこと、有権者となったことなどを伝える通知とともに発送。(通知には上記【社会教育】の中で取り組む予定のホームページへつなぐQRコードの掲載などもする)

## 4 全体イメージ

	乳幼児期	少年期		青年期		
	0歳～	6歳～	13歳～	16歳～	18歳(新成人)	20歳
学校教育	(保育園, 幼稚園)	小学校	中学校	(高等学校)		(大学等)
家庭教育支援		親学出前講座 子どもるっくる 家庭の教育手帳		①-ア 家庭教育支援講座 ①-イ 啓発冊子の発刊		
社会教育	子育て世代対象講座	青少年対象講座		①-オ 相談窓口につなぐ仕組み ①-ウ ホームページ ①-エ 一体的に発信するしくみ	②成人証明書	「成人式」↓「二十歳を祝う成人の日」

## 5 答申(素案)について

別紙2のとおりとする。

## 6 今後のスケジュール

令和元年 12月 社会教育委員の会議(今後の成人式のあり方に関する答申)  
教育委員会(対象年齢と実施時期の決定)



1 本市の人づくりの現状

○ うつのみや人づくりビジョン（宮っこ未来ビジョン）

本市における「人づくり」の指針。

市民一人一人が社会の一員としての義務を果たし、未来を「共に創る」ことができる人づくりの推進が求められていることから、「他を理解し共により良く生きようとする態度」や「自らの目標の実現に向けて果敢に挑戦する姿勢」を身につけていくことが重要であるとし、「心豊かでたくましく生きる人を目指して」を基本理念に掲げ、各ライフステージにおける人づくりの目標を示している。

1 乳幼児期（おおむね0～6歳の未就学時期）

【思いやり、共生】 より良い友達関係をつくる、元気なあいさつと正しい言葉遣い、我慢することを身につける

【きまり遵守】 基本的な生活習慣を身につける、家庭や幼稚園・保育所のきまりを守る、交通規則などの社会のきまりを守る

2 少年期（おおむね6～15歳の義務教育時期）

【思いやり、共生】 命に限りがあることを自覚する、責任をもって行動する、奉仕の気持ちをもつ、自然や集団の一員としての自覚と責任をもつ

【きまり遵守】 他人に迷惑をかけないようにする、法令順守の必要性を自覚し進んで守る、社会の一員としての権利や義務を正しく理解する

【自己実現】 自分の特徴や可能性について考える、労働の対価としてのお金の意義を理解する、カードなどの金銭に関する社会の仕組みを学ぶ、「自分はどうなりたい」という夢や希望を膨らませるとともに働く意義を理解する

3 青年期（おおむね15～30歳未満）

【思いやり、共生】 差別と偏見のない地域づくりに取り組む、生命誕生の素晴らしさと「老い」について考える「異なること」を受容し共に生きようとする姿勢を身につける

【きまり遵守】 県や国など地域よりさらに大きな「社会」を考え身近な「モラル」から実践する、道路交通法や刑法などの法令を遵守する、社会の一員としての義務を果たす

【自己実現】 自分が正しいと信じることを進んで表現・実践して改善策を考える、より良い金銭感覚を磨く、職場や地域の大人と交流して勤労観を身につける、リカレント教育など様々な教育制度を活用する

各教育分野での取組

【家庭教育支援】

＜乳幼児期～少年期の子の保護者が対象＞

- ・保育園や小・中学校など、保護者が集まる機会を捉えて子どもの育ちに関する「親学出前講座」を実施。
- ・保護者に知っておいてほしいことや学んでほしいことを伝えるとともに、親学に関する事業や子どもの体験と学びに関する情報等を紹介する「こどもるっくる」を年2回発行し、中学3年生までの子をもつ保護者へ配布。

＜少年期の子の保護者が対象＞

- ・小中学校9年間を通して、家庭教育の充実と学校・家庭間の連携促進が図れるよう、学齢期に応じた取組や成長記録などを一体化させた保護者向け冊子「家庭の教育手帳」を小中学生の保護者に配布している。

【社会教育】

＜乳幼児期～少年期の子の保護者が対象＞

- ・生涯学習センターで「保護者の気づき」や「親子双方の育ち」を支援する「子育て世代対象講座」を実施。

＜少年期の子が対象＞

- ・生涯学習センターで様々な体験活動など、子ども達の規範意識や道徳心の醸成を図る「青少年対象講座」を実施。

＜青年期（20歳）の子が対象＞

- ・新成人に、成人としての自覚や地域の一員としての自覚、地域に育てられた感謝の気持ちを育む「成人式」を実施。

※（消費者教育の推進に係る文部科学省の施策）

- ・大学等及び社会教育における消費者教育の指針の見直し
- 《社会教育における取組の方向性》 ○総合的・継続的な学習機会の提供、アウトリーチによる学習機会の提供 など
- ・指導者用啓発資料（「社会への扉」など）の活用促進

【学校教育】

＜少年期の子が対象＞

- ・平成29年3月に小学校および中学校の学習指導要領改訂に伴い、「消費者教育」の内容をさらに充実。
- 《新学習指導要領の内容》 ○小学校：売買契約の基礎、消費者の役割が見えること など
- 中学校：購入方法や支払い方法の特徴が分かること、クレジットなどの三者間契約 など
- ・小学校から中学校までの9年間に渡り「宮・未来キャリア教育」として、社会的・職業的自立に向けて必要な基盤となる基礎的・汎用的能力を段階的に育てている。（取組例：宮っこチャレンジ、立志式、社会人講話など）
- 《中学3年生での発達課題》
- 人間関係・社会形成能力：社会の一員としての自覚や、社会の一員としての参加には義務と責任が伴うことを理解する など
- 自己理解・自己管理能力：肯定的に自己を理解する、自分の役割を理解し自己有用感を抱く など
- 課題対応能力：自ら課題を発見し、主体的な解決に向け、必要な情報を収集し活用する など
- キャリアプランニング能力：職業には社会の一員としての役割を果たす意義があることの理解 など

＜青年期（高校生）の子が対象＞

- ・平成30年3月に高等学校の学習指導要領改訂に伴い、「消費者教育」の内容をさらに充実。
- 《新学習指導要領の内容》 ○多様な契約及び消費者の権利と責任、契約の重要性、消費者保護の仕組みについて など
- ・文部科学省のテキストなどを活用した主権者教育の推進 など

2 課題

【15歳以上（中学卒業後）の若者に対する取組】

将来の社会的自立に向けて基礎的・汎用的能力を育てる乳幼児期～少年期にかけては様々な取組を行っている。しかし、社会の一員としての義務を果たす必要が出てくる青年期にあっては、高等学校による取組のみである。そのため、中学卒業後の全ての子どもたちに対して、「家庭教育支援」や「社会教育」での取組が必要であり、特に契約行為や消費者教育、父母の親権に服さなくなることなど、必要とする具体的な知識などを学べる機会の提供が必要である。

	乳幼児期		少年期		青年期	
	0歳～	6歳～	13歳～	16歳～	18歳	20歳
学校教育	(保育園, 幼稚園)	小学校	中学校	(高等学校)	(高校3年生)	(大学等)
家庭教育支援		家庭の教育手帳		「成人式」		
		親学出前講座, 子どもるっくる				
社会教育		子育て世代対象講座		「成人式」		
		青少年対象講座				

成年年齢引き下げに伴う  
宇都宮市成人式のあり方等について  
(答申)

《 素 案 》

令和元年12月  
宇都宮市社会教育委員の会議

# 目 次

はじめに	1
1 成人式を取り巻く背景	
(1) 成年年齢の引き下げ	2
(2) 本市の現状	2
2 現状と課題	
(1) 本市の成人式の現状	3
(2) 本市の人づくりの現状	4
(3) 成年年齢引き下げ後の成人式への市民意識	5
(4) 課 題	6
3 本市の成人式事業等のあり方	
(1) 新たな成人式事業の 対象年齢と実施時期について	7
(2) 新たな成人式事業の 目的や内容等について	7
(3) 18歳の新成人に対する取組について	9
おわりに	11



## はじめに

2019年3月、宇都宮市社会教育委員は、宇都宮市教育委員会から「成年年齢引き下げに伴う宇都宮市成人式のあり方等について」の諮問を受けた。

諮問では、2022年4月に「民法の一部を改正する法律」が施行され、成年年齢が18歳へと引き下げられるが、成人式については法律上の定めがないことから、「成年年齢引き下げに伴う宇都宮市成人式のあり方」および「成人としての自覚を促す取組」について検討を行うよう求められた。

このたびの答申は、これまでの本市成人式事業の状況や多くの市民の意見を基に「社会教育委員の会議」において検討を重ね、協議の過程で出された意見を基に、今後の宇都宮市成人式のあり方等についてまとめたものである。

本答申を受けて、2022年4月以降にあっても、本市の成人式に多くの若者が参加し、これからの地域を担う人づくり、まちづくりにつながる事業となることを期待するとともに、新たに成人となる若者へ大人としての自覚を育む取組が実現することを望むものである。

# 1 成人式を取り巻く背景

## (1) 成年年齢の引き下げ

我が国における成年年齢は、明治9年太政官布告により満20歳と定められたが、平成28年6月に「公職選挙法等の一部を改正する法律」が施行され、憲法改正国民投票の投票権年齢や、公職選挙法の選挙権年齢が18歳と定められるなど、若者の声を反映するための政策が進められてきた。

そのような中、こうした政策が社会に定着してきたことを踏まえ、法制度としての一貫性や簡明性といった観点から、市民生活の基本法である民法でも18歳以上を成年として扱うことが適当であるとし、2022年4月から「民法の一部を改正する法律」が施行され成年年齢が20歳から18歳へ引き下げられる予定である。

この成年年齢引き下げについては、若者の自己決定権の尊重や積極的な社会参加を促進し、国の将来を活力あるものにするにつながるなどの意義があるとしている。

## (2) 本市の状況

本市は、経済・情報・文化・医療など様々な都市機能が集積した北関東の中核としてこれまで発展を続けてきている。しかし、2018年の約52万人をピークに今後は人口減少が見込まれており、若者の東京圏への転出超過の拡大や外国人人口の増加など、本市を取り巻く社会経済環境は大きく変化し、地域コミュニティの希薄化や様々な分野での担い手不足が懸念される。

## 2 現状と課題

### (1) 本市の成人式の現状

本市成人式は、20歳を迎えた新成人の門出を祝い励ますとともに、「地域社会の一員としての自覚」や「地域に育てられたことへの感謝の気持ち」を育むことを目的として、「成人の日（1月の第2月曜日）」の前日に実施し、例年、新成人の約7割が参加している。

実施にあたっては、市内のホテル等を会場とし、25中学校区ごとに新成人や様々な地域団体の関係者から構成される実施委員会により運営するなど、厳かな雰囲気の中、多くの地域関係者が20歳の門出を暖かく見守っており、参加した新成人や実施委員からは、今後も引き続き、中学校区ごとにホテル・結婚式場を会場として実施することを望まれている。

また、成人式の内容については、各会場とも新成人の門出を祝い励ます式典と地域の特性を活かした地域交流事業の2部構成で実施しており、参加した新成人のうち、およそ8割は「大人になったことを実感でき、意義あるものだった」、「地域とのつながりや感謝の気持ちなどを改めて感じられる内容だった」、「今後も成人式は必要」とアンケートで回答するなどの成果を挙げている。

## (2) 本市の人づくりの現状

本市においては、成人式の開催により20歳を迎えた新成人に成人としての自覚を促しているとともに、成人に向けて必要な知識や能力を育むため、人づくりの指針である「うつのみや人づくりビジョン」に基づき、ライフステージごとに各教育分野で様々な取組を行っている。

### ・ 家庭教育支援

主に乳幼児期から義務教育中の少年期の子をもつ保護者に対し、保育園や学校に集まる機会を捉えた出前講座の実施や、情報誌の発刊により学びに関する様々な情報等を提供するなど、家庭において子どもの基礎的能力を育むための支援に取り組んでいる。

### ・ 社会教育

生涯学習センターにおいては、乳幼児期から少年期の子とその親を対象に「親子双方の育ち」などを支援する講座の実施や、少年期の子に規範意識や道徳心の醸成を図る講座を実施している。

また、20歳で成人に達した際に、成人としての自覚や地域社会の一員としての自覚、地域への感謝の気持ちなどを育む成人式を実施している。

### ・ 学校教育

小学校から中学校にわたり「宮・未来キャリア教育」として、社会的・職業的自立の基礎的・汎用的能力を段階的に育んでいる。

また、小学校から高等学校まで学習指導要領が改訂され、これまで以上に消費者教育の充実を図っている。

### (3) 成年年齢引き下げ後の成人式への本市の市民意識について

2022年4月以降の成人式が対象とする年齢や実施時期、また、18歳の新成人へ大人としての自覚を促す取組などについては、市内の高校3年生や保護者、成人式実施会場などの関係業界等を対象としてアンケート調査やヒアリング調査などを実施し、調査結果は次のとおりである。

#### ①対象年齢

「受験や就職等への影響を懸念」、「今まで通りが分かりやすい」などの理由から20歳との回答が約8割を占めたほか、関係業界は対象年齢を18歳とした場合に2022年度成人式は3学年を対象とする場合の人手や会場の確保を懸念するなど、全ての調査において20歳を対象とする回答が最も多い。

#### ②実施時期

調査した関係者の約8割が1月第2月曜日の「成人の日」を強く意識しており、1月を実施時期とする回答が最も多い。

#### ③18歳の新成人への取組

18歳の新成人に対しては、特に「18歳で成人を迎える前からの意識づけや教育」、「成人として必要な知識や心構えを伝える取組」を必要とする回答が多い。

#### (4) 課題

本市成人式は、成人としての自覚や地域の一員としての自覚を育むなどの成果を挙げてきているなど、本市の持続的な発展に資するものであり、若者の積極的な社会参加など国が成年年齢を引き下げる意義から鑑みても、今後ますます重要になっていく事業であるため、より多くの若者の参加促進や事業内容の充実を図っていくことが重要である。

しかし、2022年4月から成年年齢が18歳に引き下げられるが、18歳の多くは受験や就職など将来に関わる大切な時期であることから、今後の新たな成人式事業等のあり方を検討していくことが必要であり、特に「新たな成人式事業の対象年齢と実施時期」については、対象者やその保護者、成人式関係者への影響が大きいことから早期に決定していく必要がある。

『新たな成人式事業の対象年齢と実施時期』の検討にあたっては、対象とする年齢に応じて、成人式事業の目的や18歳に大人としての自覚をどのように育むかなどが変わることから、『新たな成人式事業の目的や内容等』及び『18歳の新成人に対する取組』の方向性もあわせて検討していくこととする。

### 3 本市の成人式事業等のあり方

#### (1) 『新たな成人式事業の対象年齢と実施時期』について

成人に対する意義ある事業として、また、多くの家庭で子どもの成長を祝う機会として、若者の状況や市民意識を尊重すべきである。

##### ①対象年齢

成年年齢は18歳に引き下げられるが、飲酒や喫煙などは20歳のままであり、18歳は受験や就職など将来の進路に関わる大切な時期でもある。市民意識においても、今まで通りが分かりやすいなど20歳での開催希望が約8割を占めていることから、対象年齢は20歳とすることが望ましい。

##### ②実施時期

1月の「成人の日」には、「おとなになったことを自覚し、みずから生き抜こうとする青年を祝いはげます」意味があり、市民意識においても「成人の日」付近での開催希望が約8割を占めることから、実施時期は1月とすることが望ましい。

#### (2) 『新たな成人式事業の目的や内容等』について

これまで同様、20歳の1月での事業実施にあたっては、参加者や関係者から好評を得ている現在の実施方法等の継続を基本としながら、これからの本市の発展に寄与する事業となるよう目的や内容等の見直しに取り組むべきである。

##### ①事業の目的

二十歳という年齢の節目を祝い励ますことや地域に育てられたことの感謝の気持ちを育むなどの目的とともに、本市の状況を踏まえ、若者の本市への移住、定住や外国人の地域理解の一助となるような目的を加えていくことが望ましい。

## ②実施内容

事業の目的を達成するためには、これまで同様、厳粛な雰囲気の中で若者を祝い励ます「式典」と、和やかな雰囲気の中で交流を深めながら地域への感謝の気持ちなどを育む「地域交流事業」の2部構成で実施することが適当である。また、①事業の目的で述べた若者の本市への移住、定住を見据えた目的や外国人の地域理解のきっかけづくりなどの目的に対しては、この2部構成の中で新たな取組を実施していくことが望ましい。

## ③実施方法

これまでの実施方法は参加者や関係者から大変好評で成果も挙げてきているため、これまでどおり中学校区ごとに、参加する20歳の若者と地域の方々に構成する実施委員会を組織し、市内のホテル・結婚式場等を会場として実施することが望ましい。

## ④実施日時

1月の第2月曜日が「成人の日」であるが、20歳は進学や就職等で市外に転出している成人が多いため、参加がしやすいようこれまでどおり「成人の日」の前日の日曜日とすることが望ましい。

## ⑤事業の名称

これまでの「成人式」という名称は、一般的に新成人を祝う事業であるという認識が浸透している。

そのため、二十歳という年齢の節目を祝い、成人としての自覚を再認識する機会とする本事業の名称には「二十歳」を明示することとし、「二十歳<sup>はたち</sup>を祝う成人のつどい」などとするのが望ましい。



### (3) 『18歳の新成人に対する取組』について

新たな成人式事業を20歳に対して実施するにあたり、18歳の新成人が大人として積極的な社会参加や責任ある行動をとれるよう配慮していくことが必要である。

そのため、18歳に至るまでに成人として必要な知識や心構えを育む人づくりをこれまで以上に充実させていくとともに、18歳になった時には成人としての自覚等を促す事業に新たに取り組むべきである。

#### ① 18歳前からの成人として知っておくべき知識や心構えを育む教育

若者が18歳に達した際に、必要な知識や心構えを備え、消費者被害などに巻き込まれず適切な自己決定ができるよう「家庭教育支援」や「社会教育」、「学校教育」の教育分野ごとに取り組むべき方向性を示す。

##### ・ 家庭教育支援

教育の出発点である家庭において、社会的自立に向けた基礎的能力の育成や成人に向けた消費者教育等に積極的に取り組んでいくことは大変重要である。そのため、乳幼児期から義務教育が終了する少年期に向けた家庭教育支援だけでなく、義務教育が終了した家庭に向けた家庭教育支援の充実にも取り組んでいくことが望ましい。

##### ・ 社会教育

多くの学生は学校生活や塾など進学に向けた勉強に時間を費やし、就労している若者は仕事に時間を費やすこととなる。そのため、講座開設など学べる時間や場所を限定する取組ではなく、成人として知っておくべきことをいつでもどこでも知る事ができる取組を進めていくことが望ましい。

- ・ 学校教育

近年、小・中学校においては、キャリア教育や主権者教育などを通して社会的自立に向けた基礎的な能力を育てているところであり、学習指導要領の改訂では、小学校から高等学校まで消費者教育の充実を図るなど、成人として必要とされる様々な教育にすでに取り組んでいることから、引き続き、これらの教育の着実な推進に期待したい。

- ② 18歳に対して成人の自覚等を促す取組

積極的な社会参加を促すためにも、若者が18歳に達した際に、社会の一員として認められ、成人となったことを自覚する取組が必要であるが、18歳は受験や就職等、将来の進路に関わる大切な時期であることから、成人式のように多くの対象者が参集する取組は困難である。

そのため、このような若者の状況に配慮しながら、18歳の一人ひとりが成人として社会から認められ、自らも成人したことを自覚できる取組を実施することが望ましい。

## おわりに

このたびの答申は、2022年4月に成年年齢の18歳への引き下げに向けて、若者の状況や様々な関係者の意見、現在の成人式の状況などを踏まえながら、成年年齢引き下げ後の新たな成人式事業のあり方や18歳の新成人に対する取組についての意見をまとめたものである。

これからも本市の成人式事業が若者たちにとって真に意義のある事業として、多くの市民に愛され、本市の発展にも寄与していく事業となることを期待する。

また、18歳の若者が必要な知識や成人としての自覚を持ち、積極的に社会参加し、社会の一員としての義務を果たしていくなど、これからの宇都宮市を担う人材が育まれていくことを期待する。

宇都宮市成人式のあり方に関するこれまでの検討状況

1 現状

・宇都宮市成人式

〈根拠法令〉宇都宮市成人式実施要領 ※法律の定めはなく、各自治体の判断で実施。

〈目 的〉・20歳を迎えた新成人の門出を全市をあげて祝い励ます

⇒ 全市共通の式典を通して新成人の門出を祝い励ます。

⇒ 成人の誓いや格式ある場所でのマナー等を通して、成人としての自覚を育む。

・「地域社会の一員としての自覚」や「地域に育てられたことへの感謝の気持ち」を育む

⇒ 地域に支えられ、育てられたことへの感謝の気持ちを持てるようにする。

⇒ 地域の人から学び、地域へつながることができる機会とする。

⇒ 生まれ育った地域への「郷土愛」を醸成する。

〈日 時〉「成人の日」(1月の第2月曜日)の前日

午前開催 10:00～12:00 午後開催 14:00～16:00

〈会 場〉25中学校区ごとの会場(市内のホテル・結婚式場等)

〈実施機関〉各中学校区会場実施委員会(新成人や地域団体の関係者等によって構成)

〈実施内容〉①成人式典 ----- 新成人の門出を祝い励ますもの

※市のPRスライドショーの放映

②地域交流事業 ----- 地域の特性を活かした事業、地域の方への謝辞 等

〈実施状況〉平成31年1月13日成人式 該当者数5,506人 出席者数3,995人(出席率72.6%)

※ 該当者数:住基台帳上の該当者に「市外在住で本市成人式に参加希望の者」を加えた数

⇒【成果】本市成人式については、地域の人々が実施委員として見守る中、厳粛な雰囲気の中で式典や、地域交流事業における地域の特色ある取り組みなどを実施してきたことにより、成人式の目的を概ね達成している。

(新成人へのアンケート:平成31年成人式)

・「大人になったことを実感でき、意義あるものだった」(77.9%)

・「地域とのつながりや感謝の気持ちなどを改めて感じられる内容」(87.6%)

・「今後も成人式は必要」(85.2%)

⇒【課題】成年年齢を迎える外国人住民への対応

・平成31年成人式:該当者数 260人 出席者数34人(出席率13.1%)

2 成年年齢引き下げについて

憲法改正国民投票の投票権年齢や公職選挙法の選挙権年齢の18歳が社会に定着してきたことを踏まえ、2022年4月に「民法の一部を改正する法律」を施行し、成年年齢を18歳に引き下げる。

成年年齢の引き下げ	
【ねらい】 ・若者の積極的な社会参加を促す、若者の自己決定権の尊重	
<b>【できるようになること】</b> <ul style="list-style-type: none"> <li>・1人で契約行為ができる, 父母の親権に服さなくなる ⇒ 携帯電話の契約, クレジットカード作成, 部屋の賃貸, ローンを組む, 企業と雇用関係を結ぶ など</li> <li>・10年有効のパスポートの取得</li> <li>・公認会計士や司法書士, 医師免許など国家資格の取得</li> <li>・結婚 ※女性も18歳に引き上げ</li> </ul>	<b>【できないこと】</b> (これまでどおり20歳) <ul style="list-style-type: none"> <li>・飲酒</li> <li>・喫煙</li> <li>・競馬, 競輪等の投票券の購入</li> <li>・養子を迎える</li> <li>・大型・中型自動車運転免許の取得</li> </ul>

### 3 課題

成人式については、20歳を迎えた新成人に、成人としての自覚や地域の一人としての自覚等を育む重要な事業であり、これまでも成果を挙げてきていることから、今後も事業を継続し、内容等の充実を図っていく必要がある。

- ⇒ 成年年齢が18歳に引き下げられることを踏まえ、成人式においても対象とする年齢を引き下げるのか、実施時期を変更するのかなどを検討する必要がある。
- ⇒ 対象年齢や実施時期の検討にあたっては、対象者や保護者、関係業界への影響が大きいことから、早期に決定し周知する必要がある。

### 4 これまでの経過

時期	附属機関	アンケート ヒアリング	国
2018.4 (平成 30 年 4 月)			文科省に「成年年齢引き下げを見据えた環境整備に関する関係府省庁連絡会議」を設置
2019.1 (平成 31 年 1 月)		成人式 ・新成人へアンケート ⇒ <b>20歳を希望 約 77%</b>	関係業界へ ヒアリング ⇒ <b>業界のほとんどが20歳での継続を希望</b>
2019.2 (平成 31 年 2 月)		市 PTA 連合会との意見交換会 ・PTA から意見聴取 ⇒ <b>20歳での開催が望ましい</b> ⇒18歳には別の意識啓発	
2019.3 (平成 31 年 3 月)	社会教育委員の会議 ・「成年年齢引き下げに伴う宇都宮市成人式のあり方等について」を諮問		
2019.4 (平成 31 年 4 月)			自治体へアンケート調査 ⇒成年年齢引き下げを決めている自治体のうち、 <b>91%が20歳を対象</b>
2019.5 (令和元年 5 月)		・高校3年生や保護者、関係者等へアンケート調査、ヒアリング ⇒ <b>全体の約80%が20歳、78%が1月での開催を希望</b>	
2019.6 (令和元年 6 月)			
2019.7 (令和元年 7 月)	生涯学習センター運営審議会(意見聴取) ・お酒のことなど、全員が成人を迎えてからがみんなでお祝いできると思う子も多いのではと感じる。 ・社会教育と学校教育が連携し、中学生・高校生に契約などについてきちんと教育していなければならぬのではないか。 社会教育委員の会議(協議) ・18歳の時期の受験等への懸念、飲酒や喫煙等は20歳のままであることなどから、 <b>成人式の対象とする年齢を20歳、実施する時期を1月とすることで意見がまとまる。</b>		

(はがき表面)

## 18歳おめでとう

平成28年6月19日より、選挙権年齢が18歳となりました。

わたしたちは、新たに有権者となったあなたが、  
選挙を通して、積極的に政治に参加してくれる  
ことを願っています。

※この通知は、新たに有権者となった18歳の方に送付しています。  
なお、本状は投票所入場券ではありませんのでご注意ください。  
※投票に際しましては宇都宮市の選挙人名簿に登録されてい  
る必要があります。詳しくは市ホームページでご確認ください。

宇都宮市選挙管理委員会  
宇都宮市明るい選挙推進協議会  
〒320-8540  
宇都宮市旭1丁目1番5号  
TEL(632)2793 FAX(632)2790  
<http://www.city.utsunomiya.tochigi.jp/>

宇都宮中央局  
料金後納  
郵便

郵便はがき  
様

**新有権者の体験 投票立会人になってみませんか!**

18歳から20歳の皆さんの中から、有権者の代表として選挙の際に投票所で投票に立ち会っていただく人を、毎年成人式当日から募集しています。

詳しくは「広報うつのみや」、「市役所ホームページ」などでお知らせします。

ご希望の方は、宇都宮市選挙管理委員会(028-632-2793)までお問い合わせください。

※ 投票立会人とは選挙の公正を確保するために、投票事務の執行に立ち会う人です。



Happy Birthday

18 years old

JAPAN PASSPORT

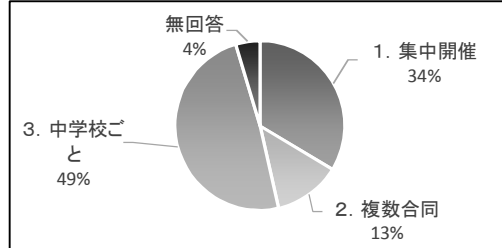
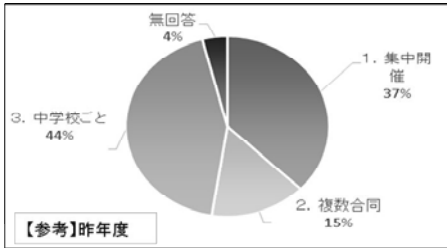
投票は政治参加のパスポート

(はがき裏面)

(新成人)

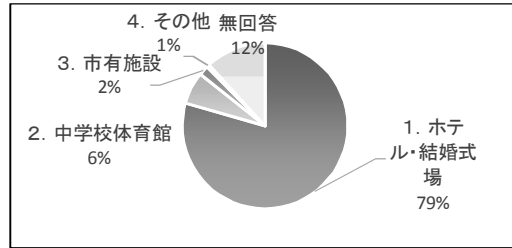
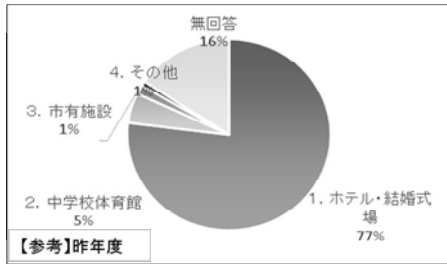
(1) 現在、成人式は市立中学校区ごとの会場で実施していますが、今後どのような方式がよいと思いますか？

選択肢	計	
1. 全市内1か所(市文化会館など)での集中開催がよい	365	33.6%
2. いくつかの中学校の合同開催でもよい	139	12.8%
3. 現在と同じく中学校ごとの開催がよい	531	48.9%
無回答	50	4.6%
合計	1085	100.0%



(2) この質問で2又は3を選んだ方、今後成人式の開催場所として、どのような会場がよいと思いますか？

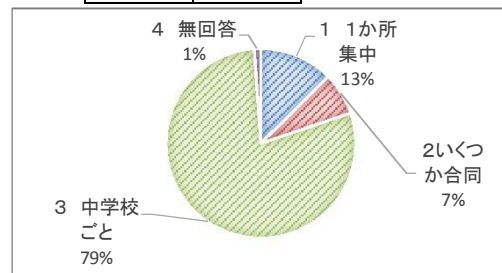
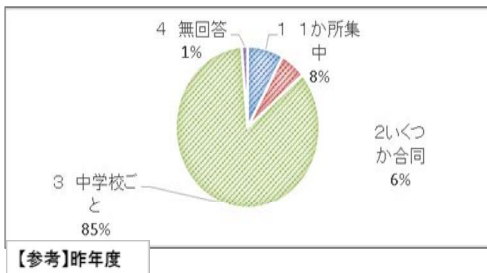
選択肢	計	
1. ホテル・結婚式場	672	79.4%
2. 中学校体育館	53	6.3%
3. 地区市民センター等市有施設	16	1.9%
4. その他	5	0.6%
無回答	100	11.8%
合計	846	100.0%



(実施委員)

(1) 現在、成人式は市立中学校区ごとの会場で実施していますが、今後どのような方式がよいと思いますか？

選択肢	回答数	割合
1 全市内1か所での集中開催がよい	56	12.6%
2 いくつかの中学校の合同開催でもよい	32	7.2%
3 現在と同じく中学校ごとの開催がよい	351	79.1%
4 無回答	5	1.1%
合計	444	100.0%



(2) この質問で2又は3を選んだ方、今後成人式の開催場所として、どのような会場がよいと思いますか？

選択肢	回答数	割合
1 ホテル・結婚式場	352	81.3%
2 中学校体育館	29	6.7%
3 地区市民センター等市有施設	33	7.6%
4 その他	5	1.2%
5 無回答	14	3.2%
合計	433	100.0%

